

令和3年度第1回幕別町創生総合戦略審議会

日時：令和3年11月25日（木）午後7時00分～

場所：幕別町役場3階 会議室3－A・B・C

1 委嘱状交付

2 開会

3 町長挨拶

4 委員紹介

5 議案

- (1) 会長の互選について
- (2) 会長職務代理者の指名について
- (3) 幕別町の人口動態について
- (4) 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について
 - ① 令和2年度幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証
 - ② 幕別町まち・ひと・しごと総合戦略KPIの検証状況

4 閉会

【配布資料】

- ・ 資料1 令和2年度幕別町の人口動態の概要
- ・ 資料2-1 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る数値目標及びKPIの進捗状況（令和2年度末）
- ・ 資料2-2 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度実績報告書）
- ・ 資料2-3 幕別町まち・ひと・しごと総合戦略KPI検証
- ・ 資料3-1 幕別町創生総合戦略審議会委員名簿
- ・ 資料3-2 幕別町創生総合戦略審議会条例

令和2年度幕別町の人口動態の概要

資料1

1 直近10年間の年度末人口（住民基本台帳人口、事由別は4月～3月届出分）

年度	幕別地区 A	札内地区 B	忠類地区 C	総計 D (A+B+C)	うち 外国人	前年比	出生 E	死亡 F	自然増減 G (E-F)	転入 H	転出 I	社会増 減 J (H-I)	自然増減+社会 増減 K (G-J)	高齢化率	合計特殊 出生率
H23	6,407	19,452	1,698	27,557	60※	96	208	239	△31	1,123	992	131	100	25.8%	-
H24	6,301	19,672	1,674	27,647	55	90	177	285	△108	1,115	973	142	34	26.6%	-
H25	6,173	19,838	1,654	27,665	62	18	194	292	△98	1,181	1,072	109	11	27.5%	-
H26	6,086	19,901	1,609	27,596	57	△69	170	299	△129	1,054	998	56	△73	28.6%	-
H27	5,921	19,852	1,575	27,348	55	△248	176	296	△120	986	1,118	△132	△252	29.7%	1.31
H28	5,834	19,743	1,571	27,148	57	△200	165	300	△135	988	1,056	△68	△203	30.6%	1.31
H29	5,781	19,606	1,550	26,937	97	△211	154	288	△134	990	1,079	△89	△223	31.3%	1.25
H30	5,668	19,494	1,554	26,716	110	△221	165	310	△145	928	998	△70	△215	32.0%	1.41
R1	5,583	19,422	1,500	26,505	104	△211	140	311	△171	932	971	△39	△210	32.6%	1.20
R2	5,475	19,434	1,473	26,382	149	△123	162	324	△162	909	874	35	△127	33.1%	1.48
R1比	△108	12	△27	△123	45	88	22	13	9	△23	△97	73	83	0.5%	0.28
H23比	△932	△18	△225	△1,175	89	—	△46	85	△131	△214	△118	△96	△227	7.3%	-

※H24. 7. 9から外国人住民も住民基本台帳制度の対象とされたため、H23年度末までは幕別町人口の外数

※合計特殊出生率は、第1期幕別町まち・ひと・しごと総合戦略を策定した平成27年度より算出

2 幕別町人口ビジョンから推計した2025推計値との比較

年齢別（推計値及び実人数はR3. 3月末現在）

年 齢	推計値(人) A	実人数(人) B	達成率(B/A)	R2. 3月末人口(人) C	対前年(B-C)人
年少人口(0～14歳)	3,382	3,167	93.6%	3,236	△69
生産年齢人口(15～64歳)	15,152	14,484	95.6%	14,633	△149
老年人口(65歳以上)	7,986	8,731	109.3%	8,636	95
合 計	26,520	26,382	99.5%	26,505	△123

※推計値は幕別町人口ビジョンにおける将来人口の推計の2020→2025の値を5年均等割で推計したもの

3 高齢化率(住民基本台帳人口：R3. 3月末現在)（参考：R2. 3月末時点の高齢化率:32.6%）

地 区	人口(人) A	65歳以上(人) B	高齢化率(B/A)
札内市街地	18,229	5,203	28.5%
幕別市街地	3,721	1,669	44.9%
忠類市街地	1,039	414	39.8%
幕別札内農村地域	2,959	1,277	43.2%
忠類農村地域	434	168	38.7%
合 計	26,382	8,731	33.1%

4 自然動態

令和2年度の出生者数と死亡者数(R2.4月～R3.3月届出分 地区別は住民基本台帳の住所)

事 由	幕別市街地	札内市街地	忠類市街地	幕別札内農村地域	忠類農村地域	合 計
出 生	19	126	7	10	0	162
死 亡	75	168	17	59	5	324
合 計	△56	△42	△10	△49	△5	△162

※令和2年度合計特殊出生率 1.48

5 社会動態

(1) 令和2年度における転入と転出の比較(住民基本台帳月報：R3.3月末現在)(参考：転入者数-転出者数 R2.3月：△39人)

転入元 909人			転出先 874人			転入－転出	
帯広市	306人(33.7%)	→ 幕別町 →	帯広市	317人(35.9%)	十勝管内市町村計 474人(54.2%)	帯広市	△11人
音更町	71人(7.8%)		音更町	70人(7.9%)		音更町	1人
芽室町	16人(1.8%)		芽室町	17人(1.9%)		芽室町	△1人
十勝管内町村 (上記3市町村除く15町村)	127人(14.0%)		十勝管内町村 (上記3市町村除く15町村)	70人(7.9%)		十勝管内町村 (上記3市町村除く15町村)	57人
札幌市	85人(9.4%)		札幌市	116人(13.1%)		札幌市	△31人
十勝管外市町村 (札幌市除く)	152人(16.7%)		十勝管外市町村 (札幌市除く)	128人(14.4%)		十勝管外市町村 (札幌市除く)	24人
東京都	18人(2.0%)		東京都	42人(4.7%)		東京都	△24人
道外・国外 (東京都除く)	134人(14.7%)	十勝管外（道外含む）計 389人	道外・国外 (東京都除く)	114人(12.9%)	十勝管外（道外含む）計 400人	道外・国外 (東京都除く)	20人

(2) 年齢別の転入者数と転出者数の比較(住民基本台帳月報：R3.3月末現在)

年 齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	53	25	15	48	153	148	112	71	48	51	41	34	26	18	11	55	909
転出者	32	18	12	116	190	121	76	47	39	51	41	40	14	13	13	51	874
転入-転出	21	7	3	△68	△37	27	36	24	9	0	0	△6	12	5	△2	4	35

直近4年間の2月末人口（住民基本台帳人口、事由別は4月～2月届出分）

年度	幕別地区 A	札内地区 B	忠類地区 C	総計 D(A+B+C)	うち 外国人	前年比	出生 E	死亡 F	自然増減 G(E-F)	転入 H	転出 I	社会増減 J(H-I)	自然増減+社会増減 K(G-J)
H29	5,792	19,681	1,561	27,034	99	△231	137	260	△123	852	848	4	△215
H30	5,699	19,606	1,552	26,803	106	△193	151	274	△123	793	1,079	△5	△128
R1	5,600	19,495	1,515	26,610	109	△169	124	279	△155	805	758	△47	△202
R2	5,491	19,468	1,482	26,441	147	△64	144	292	△148	745	662	83	△65

直近3年間の3月末人口（3月届出分）

年度	出生 E	死亡 F	自然増減 G(E-F)	転入 H	転出 I	社会増減 J(H-I)	自然増減+社会増減 K(G-J)
H29	17	28	△11	138	231	△93	△104
H30	14	36	△22	135	200	△65	△87
R1	16	34	△18	127	213	△86	△104
R2	18	32	△14	164	212	△48	△62

直近3年間の地域別出生・死亡者数

地区	行政区数	H30			R1			R2		
		出生	死亡	計	出生	死亡	計	出生	死亡	計
幕別市街地	20	22	68	-46	12	58	-46	19	77	-58
幕別農村	23	11	26	-15	10	30	-20	6	26	-20
札内市街地	41	120	170	-50	107	167	-60	127	166	-39
札内農村	15	6	28	-22	4	31	-27	3	32	-29
忠類	14	6	18	-12	7	25	-18	7	23	-16
合計	113	165	310	-145	140	311	-171	162	324	-162

<社会増減の実績>

【平成27年度社会増減】

年齢	0～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	140	43	119	137	125	109	69	49	38	37	24	29	17	50	986
転出者	99	93	245	166	132	105	69	34	39	33	18	25	9	51	1,118
差	41	△50	△126	△29	△7	4	0	15	1	4	6	4	8	△1	△132

【平成 28 年度社会増減】

年齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	90	41	18	28	114	169	127	91	75	46	39	37	32	19	9	53	988
転出者	42	32	16	116	213	147	90	97	67	46	44	31	21	15	13	66	1,056
差	48	9	2	△88	△99	22	37	△6	8	0	△5	6	11	4	△4	△13	△68

【平成29年度社会増減】

年齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	73	40	15	50	132	154	110	109	72	57	28	33	33	23	13	48	990
転出者	44	43	17	117	204	153	96	90	71	64	44	34	22	21	13	46	1,079
差	29	△3	△2	△67	△72	1	14	19	1	△7	△16	△1	11	2	0	2	△89

【平成30年度社会増減】

年齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	86	34	14	56	137	139	105	85	42	50	41	31	32	14	15	47	928
転出者	50	41	14	108	225	112	89	64	64	62	38	30	14	17	13	57	998
差	36	△7	0	△52	△88	27	16	21	△22	△12	3	1	18	△3	2	△10	△70

【令和元年度社会増減】

年齢	～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	合計
転入者	72	32	16	44	143	125	110	67	60	58	41	39	28	20	17	60	932
転出者	32	35	20	116	180	130	98	78	60	52	40	34	16	11	17	52	971
差	40	△3	△4	△72	△37	△5	12	△11	0	6	1	5	12	9	0	8	△39

3 令和2年度末時点での進捗状況 ※太字は進捗率100%以上、朱書きは進捗率50%未満。実績値は調査時の年度を記載。

【基本目標 1 産業の振興と雇用の場をつくる】

施策目標		目標の達成または未達成の要因	所管課
数値目標	農業産出額の北海道に占める割合（％）	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて野菜の価格が下落したと考えられる。価格下落の影響を受けない輪作体系の構築を目指していく。	農林課
	納税義務者となる法人数（人）		税務課
KPI	認定新規就農者数（件）	町公社ホームページや新・農業人フェアといったイベントに参加し、まくべつ農村アカデミーや新規就農者支援奨励金のPRのほか、北海道農業大学校などへの町公社の取組に関するPRを実施するなど、担い手の確保、育成に関する取組の成果が表れてきているが、新規参入者個々の諸事情等に左右される状況にあるため、目標に達していないのが現状。	農業振興公社
	認定農業者のうち法人経営体数（経営体）	農業経営の法人化を推進することにより、担い手対策として第三者継承など安定的な農業経営の確保が図られることが期待されることから令和6年度までに農業法人数の目標数を70経営体としているが、令和2年度の実績は56経営体であり、未だ目標に達していない状況である。今後も引き続き周知を図るなど法人経営体数の増加に努めたい。	農林課
	自動操舵システム搭載トラクターの導入台数（台）	国庫補助事業（産地生産基盤パワーアップ事業）により、令和2年度の実績が286台、達成率が95%と大きく増加した。	農林課
	生乳生産量(トン)	経産牛が増加（H28：9,488頭、R2：10,765頭）したことにより生乳生産量が増加した。	農林課
	学校給食における地場産物利用割合(％)	日頃より、幕別町産の野菜の納入を働きかけるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、本州に出荷される野菜が地元市場で入手できたこと、また、本州産の割合の高い時期に学校臨時休業となったため使用率が上昇した。	給食センター
	誘致企業数（企業）	公社所有の工業団地分譲地や駅前商店街の空き店舗も少なくなっており、町内への企業進出が進んでいない。公社所有の協業団地分譲地については、一時使用や長期貸付での利用により、現在、新規問合せに対して販売する土地がない状況。	商工観光課
	創業支援件数（件）	新規出店が1件(ピストロブラウン)、新規融資利息助成0件で、新型コロナウイルスの影響もあり、創業し町が支援する事業者がいなかった。	商工観光課
	新卒者町内就職者数(人)	従業員不足の中、事業所が人員確保に向けた独自の取組み（求人サイト、HPの掲載等）を行い、新卒者の採用に繋がっている。今後は、町の無料職業紹介所を町内企業に活用してもらい、継続的な新卒者採用に繋げていく。	商工観光課
	ふるさと納税受入額（百万円）	コロナ禍で在宅時間が増加したことによるふるさと寄附への関心が高まった社会的背景、寄附募集サイト追加やweb広告等の取組の実施により、昨年度より増額となった。	商工観光課

【基本目標 2 十勝・幕別への人の流れをつくる】

施策目標		実績根拠（引用元等）	
数値目標	観光客入込者数（万人）	新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。	商工観光課
	社会増減数の均衡(人)		政策推進課
KPI	訪日外国人宿泊者数（人）	新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。	商工観光課
	スポーツ合宿・大会受入者数（人）	新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。	生涯学習課
	スポーツ集客イベントへの参加者数（人）	新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。	生涯学習課
	百年記念ホール利用人数（人）	新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。	生涯学習課
	農村ホームステイ受入者数（人）	新型コロナウイルス感染症の影響による受入中止。	商工観光課
	マイホーム応援事業による住宅取得件数(件)	令和2年度の制度改正において、対象者の年齢要件を70歳未満から40歳未満に引き下げたことから、実績が減少に転じたもの。ただし、若年層の定住に重点を置き、第3子以降の加算額と幕別及び忠類市街の地域加算額を引き上げるなど、子育て世代の定住施策の強化を図ったことから、3割程度を見込んでいた減少幅は1割程度であった。今後も、交付実績を随時分析し、より効果的な支援策となうように必要に応じて見直しを検討する。	住民生活課
	空き地・空き家バンク成約件数(件)	一部の宅地造成による空き地・空き家バンクへの登録が達成率に影響したものの。当該宅地造成地は、概ね成約に至っていることから、今後は、町内外に本制度の周知を積極的に行い、登録件数の拡大を目指す。	住民生活課
	40歳未満の転入数（人）	目標値は未達成だが、R1:609人に対して微増している。	政策推進課

【基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

施策目標			所管課
数値目標	15歳未満の年少人口（人）		政策推進課
	合計特殊出生率（％）		政策推進課
KPI	婚活イベント参加者数（人）	新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。	農業振興公社
	乳児家庭全戸訪問事業の訪問率（％）	対象者158人、実施者157人。新型コロナウイルス感染症拡大時に、1人の保護者が感染の心配から家庭訪問を希望せず、電話での状況確認と保健指導、パンフレット等の郵送をした。今後も状況確認を電話やオンライン相談などを活用し、全件状況把握を続ける。	保健課
	北海道働き方改革推進企業認定社数（社）	HPなどで制度周知を行っているが、制度自体の認知度が不足している。（現在登録している企業は、町内でも比較的大きな企業）	商工観光課
	町内保育所定員数（人）	札内青葉保育園については、増改築により令和4年4月から定員増→（0歳児）7人（1歳児）3人（2～5歳児）各5人 計30人増	こども課
	不登校児童生徒の割合(％)	家庭環境が原因と思われる不登校も増加傾向にあるが、本人の問題だけではなく、学校、家庭、社会状況が複雑に絡み学校に通学できない状態が続いていると分析する。スクールカウンセラー（道費）の活用と子どもカウンセラー（町費）配置による教育相談体制の充実を図っており、今後もカウンセラー、教職員と保護者が一体となった取組を進める。	学校教育課
	道立幕別清陵高等学校入学者数（人）	江陵高校が開校して2年を経過したばかりであり、まだ清陵高校の教育内容・魅力が地域に浸透していないことが要因と考えられるが、近年の状況をみると増加傾向になっている。（R2：96人、R3：115人）	学校教育課

【基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる】

施策目標			所管課
数値目標	転出者数の抑制（人）		政策推進課
KPI	コミュニティバス利用者数（人）	新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。	防災環境課
	自主防災組織の人口カバー率（％）	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の開催や公区役員等との意見交換等の場を持つことが困難。	防災環境課
	特定健康診査受診率（％）	新型コロナウイルス感染症により、特定健康診査の受診機会の減少（スマイル検診の中止、人間ドックの中止など）や、受診控えが要因として考えられる。	保健課
	福祉施設の入所者の地域生活への移行者（人）	施設入所者には障がいの程度が重い方が多いため、家族の負担感や不安も多く、地域移行支援サービスの利用に繋がっていかない状況。	福祉課
	協働のまちづくり支援事業交付金交付件数(件)	公区等のニーズに応じて地域活動に対する支援を行ったことで、住民と行政との協働による行政運営の推進が図られたことによるもの。今後も公区等のニーズを的確に把握し、協働のまちづくり検討委員会の意見を踏まえて、事業内容の見直しを随時検討する。	住民生活課
	まちづくり出前講座開催回数（回）	新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。	政策推進課
	幕別町公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定率（％）	公共施設の補修・改修履歴、劣化の状況や利用状況等の情報を活用して、施設の統廃合や改築、改修の必要が生じた際には、総合計画3か年実施計画に計上のうえ、実施する予定。	総務課

幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２年度実績報告書）

I 『総合戦略』の概要

- ・実施期間は、2020(令和２)年度～2025(令和６)年度の５年間です。この戦略の取組が終了した2060年に総人口19,457人(住民基本台帳人口)を維持することを目標とします。
- ・「総合戦略」の内容の検証は、各事業担当部署が取りまとめた実施結果及び担当部署としての検証結果をもとに、「幕別町創生総合戦略審議会」で検証を加え、そこでの検証を受けて、各事業担当部署において必要に応じて見直しを行い、翌年度以降の事業実施に反映させることとします。これにより、「計画(P)－実施(D)－検証(C)－見直し(A)」というPDCAサイクルを基本に取組内容を推進します。
- ・基本目標ごとに設定している「数値目標」、施策ごとに設定している「重要業績評価指標(KPI)」の進捗等についても、見直しを行う上での参考とします。

国の総合戦略の「基本目標」と幕別町の「基本目標」

～ 国の基本目標 ～

- 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方へのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

～ 幕別町の基本目標 ～

- 1 産業の振興と雇用の場をつくる
- 2 十勝・幕別への人の流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

II 内容の最終実績

基本目標 1 産業の振興と雇用の場をつくる

数値目標	基準値 (H30年度)	目標値 (令和6年度)	進捗状況 (R2年度)
農業算出額の北海道に占める割合 ※1	2.52%	2.52%	2.13%
納税義務者となる法人数	606社	620社	609社

※1 平成29年市町村別農業産出額（推計）の北海道に占める幕別町の割合を算出

施策 1 農業の生産性の向上と経営の安定化

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○担い手が安心して農業に取り組むことができるよう、認定農業者の経営規模拡大や農業法人化の推進、既存農業法人の販路拡大等を支援します。 ○労働力不足を解消するためスマート農業を促進します。
◆認定新規就農者数 2件(H30)→5件(R2～R6累計値) R2:0件 ◆認定農業者のうち法人経営体数 51経営体(H30)→70経営体(R6) R2:56経営体 ◆自動操舵システム搭載トラクターの導入台数 181台(H30)→300台(R6) R2:286台	《取組内容》 ①農業ゆとりみらい総合資金貸付事業【担当：農林課】（農業者の経営安定化に向けた低利な資金貸付） ②ふるさと土づくり事業【担当：農林課】（緑肥作物種子や堆肥購入、堆肥切り返し料への助成） ③ゆとりみらい21推進事業【担当：農林課】（ゆとりみらい21推進協議会に対し、事業費及び有害鳥獣被害に係る対策費を補助） ④後継牛確保対策事業【担当：農林課】（乳用牛雌雄判別精液の購入費の一部を補助） ⑤有害鳥獣駆除事業【担当：農林課】（有害鳥獣の捕獲活動経費に対する補助）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	貸付決定件数: 4 件(担い手確保対策資金 1 件、I C T 技術活用機械導入資金 2 件、6 次産業化・地産地消対策資金 1 件)。 貸付金額：11,210,000 円	低利貸付（0.05%）又は無利子のため、JA プロパー資金に比べ、金利負担の軽減が可能である(R2.3.1 現在の農業経営基盤強化資金利率 0.10%)。	H28 から北海道農業信用基金協会の保証率を含めた転貸希望者の実質的な負担利率が農業経営基盤強化資金の償還利率を上回っていることから、貸付件数が年々減少傾向（H30:10 件、R1：5 件、R2：4 件）であるが、今後の国の償還利率の推移を注視しつつ、町として必要とする支援について「ゆとりみらい21推進協議会」で議論の上、事業のあり方を検討していく。	昨年度と同様に実施。国の償還利率を注視しつつ、事業の活用状況や需要などを検証し、有効に活用されるよう検討を進める。
②	取組戸数：447 戸（実戸数：273 戸）（堆肥購入 138 戸、堆肥切返 181 戸、緑肥種子購入 128 戸）。 ※全体の堆肥購入金額に占める町内産堆肥の割合：41.4% 補助金額：13,746,239 円	施肥管理により生産性が向上し、また、病害虫に強い土壌づくりにより、農薬使用量が減り、クリーン農業の推進に寄与した。 R1 から町内産堆肥購入で 10%の上乗せを実施したため、町内産堆肥の利用が増加（R1：3,871 千円、R2：4,500 千円）した。	有効に活用してもらうため、事業別の限度額の設定方法や事業内容について、毎年度、効果等の検証を行う。帯広大正農協の組合員は、町補助額と同額以上の農協負担額がないため、本来は対象外となるが、令和元年度に続き令和2年度も経過措置として対象としており、今後も引き続き協議を行っていく。	昨年度と同様に実施。引き続き、町内産堆肥の利用促進に努めるとともに、帯広大正農協と事業継続に向けた協議を行っていく。
③	主な取組事業 ・農畜産物消費拡大事業：中止 ・農業振興対策事業：中止 ・青年海外研修事業：中止 ・農村ホームステイ支援事業：中止 ・地産地消推進事業：中止 補助金額：149,000 円（ゆとり活動推進費分） 補助金額：564,000 円（有害鳥獣対策事業分）	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、青年海外研修事業など、ほとんどの事業が中止となったため、事業費が大きく減少した。 事業費（ゆとり活動推進費分）：244,821 円 事業費（有害鳥獣対策事業分）：956,338 円	毎年度、前年度からの繰越金が多く生じていることから、R1 から2月時点の決算見込額をもって、町補助金と農協負担額を調整して「ゆとりみらい21推進協議会」の収入を減額し、繰越金を減らす方式で補助金を算定しており、今後も町単独負担分である事業費の余剰金相当額程度が繰越金となるよう、調整をしながら補助金額を決定していく。	基本的に昨年度と同様に実施。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業費の減が想定されることから、前年度からの繰越金を財源として実施する新たな事業の検討を進める。

④	使用本数 1,427 本 (57 戸) JA 幕別町 : 459 本 (13 戸) JA さつない : 115 本 (12 戸) JA 忠類 : 853 本 (32 戸) 補助金額 2,229,125 円	雌雄判別精液助成導入者へ補助金を交付することにより、生乳増産に向けた体制強化を図り、生産性向上に寄与している。	雌雄判別精液を活用することにより、受胎率は低下 (R1 実績 : 39.11%) するが雌の出現率が向上 (R1 実績 : 86.89%) し、事業を実施する効果が見込まれるため、今後も事業を有効的に活用してもらうよう、対象頭数の見直し (1 頭につき 3 本まで、18 ヶ月齢以下の頭数の 2 分の 1) が必要かについての検討を行う。	基本的に昨年度と同様に実施する。 各農協へ受胎率、雌出現率の調査を実施し、事業実施による効果等を検証する。
⑤	捕獲総数 1,091 頭・羽 (エゾシカ 888 頭、キツネ 157 頭、カラス・ハト 46 羽、アライグマ 19 頭) 補助金額 6,405,200 円	H30 よりシカの生息数は増加傾向にあり (道公表資料より)、それに比例し捕獲数、農業被害額も増加した。 ＜農業被害額＞ H29:36,904 千円、H30:31,797 千円、 R1:29,094 千円、R2:33,830 千円	道の補助事業が廃止とされ、町単費での対応となった場合は、管内状況を把握し、猟友会幕別部会とも協議し、事業内容の見直しを検討する必要がある。	昨年度と同様に実施。また、JA 幕別町 (継続)・JA 忠類 (新規) が実施する侵入防止柵事業による農業被害額の減少効果などを検証する。

施策 2 6 次産業化と地産地消の推進 Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○地場産品を活用した加工製造販売によって、製造業、商業、観光業への取組に発展させ、高付加価値を生み出す 6 次産業化や農商工連携の取組を支援します。 ○学校給食や公共施設、地元飲食店での地場産品の積極的な活用を推進するとともに、食品ロスの削減を推進します
◆生乳生産量 86,445t(H30)※ 1 →90,000t(R6) R2:92,744t ◆学校給食における地場産物利用割合 34.5%(H30)→35.0%(R6) R2:41.9%	《取組内容》 ① 6 次産業化・地産地消推進事業【担当：農林課】(「6 次産業化推進のための市町村戦略」に基づく事業の目標達成状況などを検証等) ②観光物産振興事業【担当：商工観光課】(イベント及び物産展等開催、特産品開発、販路開拓等の経費に対する補助)
※ 1 町内 3 農協の十勝畜産統計による生乳生産量のうち、平成 26 年度から平成 30 年度の 5 中 3 平均量 (農協・ホクレン以外の出荷含む。帯広大正農協は除く)	

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	(1)幕別町 6 次産業化・地産地消推進協議会の運営 (2)農業体験塾 (酪農体験及び農業体験) 5 月は新型コロナウイルスの影響により中止。 9 月に収穫及び調理体験を実施 (7 人参加) (3)農作物収穫体験会 9 月に実施 (28 組参加) (4)弁当の日 地産地消の推進等のため、5 月から 10 月までの毎月第 3 木曜日を『弁当の日』と設定し、町内産等食材を活用した弁当を食する取組を実施 (全 6 回、計 631 食) 第 1 回 : 5/21 (木)、第 2 回 : 6/18(木)、第 3 回 : 7/16(木)、第 4 回 : 8/20(木)、第 5 回 : 9/17(木)、第 6 回 : 10/15(木)	(1)市町村戦略に基づき、6 次産業化、地産地消、食育等の事業を推進した。R2 は、国の食料産業・6 次産業化交付金の対象事業はなかった。 (2)令和元年度に 13 人が参加したが、新型コロナウイルス感染症の拡大の懸念もあり、感染症対策を講じて実施したものの 7 人の参加となった。 (3)新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施した。 (4)大勢の職員に弁当を購入してもらい、概ね目的は達成できた。	(1)市町村戦略に基づき、町内農畜産物の販路拡大及びブランド化を推進し、事業周知及び拡大に努めるとともに、高付加価値化を推進し、農業経営体の安定的な経営確立を目指すため、戦略の内容について必要に応じて見直していく必要がある。 (2)・(3)充実した体験事業の実施と食育面での更なる取組を検討していく必要がある。 (4)制度の趣旨をより多くの人に理解してもらうため、役場以外の事業者にも周知をしていく必要がある。また、弁当業者から幕別町産食材をより多く使用できるよう単価を一律に設定することについて要望を受けているため、次年度に向けて協議をしていく。	町内事業者が農林水産省の「食料産業・6 次産業化交付金」を「幕別町 6 次産業化・地産地消等推進戦略」に基づき実施するため、申請や事業推進の支援を行う。また、事業の進捗や目標達成などの検証を「6 次産業化・地産地消推進協議会」によって行い、事業の進捗状況を検証する。 ・農業体験塾 (酪農体験及び農業体験) 5 月は新型コロナウイルスの影響により中止。 9 月に収穫及び調理体験を実施予定 ・農作物収穫体験会 9 月に実施予定 ・弁当の日 弁当業者が幕別町産食材をより多く使用できるように弁当の価格を一律 1,000 円に設定
②	(1) 特産品研究開発事業補助金 ○ 制度周知 : 広報 3 回 (5 月・9 月・2 月)、町 H P	(1)平成 28 年度に制度内容を見直したが、利用実績は平成 28 年度～令和 2 年度までの累計で 3 件と少ない	(1)制度活用の促進 ・町内事業者に対する制度のわかりやすい周知が必要	(1)広報や S N S を通じた制度の周知、補助金交付事業者のフォローアップ

	(通年)、ふるさと寄附事業者に対する制度のリーフレット配布 ○ 事業実績 1 件 忠類地区特産品研究開発事業（エルパソ牧場シュヴェービッシュどろ豚缶詰） 補助金額 936,300 円 (2) イベント及び物産展等の開催（物産関係） 【幕別町観光物産協会事業】 ・忠類ナウマン全道そり大会(2/19)：来場者 300 人 ・農商福箱ドライブスルー販売会 幕別会場 10 月 25 日(日) 販売商品数 528 点(申込商品数 1,243 点) 購入者数 355 人 忠類会場 11 月 1 日(日) 販売商品数 362 点(申込商品数 362 点) 購入者数 165 人	状況である。事業の活用について事業者から問い合わせはあるが、商品開発されることが前提の制度であり、調査研究のみや販売促進のみは対象外であることや「幕別町の特性を活かした新たな特産品開発」であることを申請前に事前審査がある点等、事業者にとってハードルが高いと感じている可能性もある。 (2)新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度はほぼ全ての物産事業が中止となった。ドライブスルー販売会は、密を避けるなどの対策を図りながら実施したことで、出役者及び来場者から感染者が出ることなく地元商品の販売や事業者の売上増につながったと考えるが、事業実施の P R 方法や事業の組み立てについては課題を残すものとなった。	である。 ・商品化した品の認知度向上：町(ふるさと寄附)や観光物産協会等による情報発信(物産展、SNS 等)を継続する。 (2)ドライブスルー販売会は、コロナ過においても開催が可能であることが判明したが、費用対効果の点で開催方法に十分な検討が必要である。	町ホームページにおける活用事例の写真入り紹介やとかち財団など特産品研究開発にあたりサポートが可能な機関の紹介など、事業者が商品開発に取り組みやすくなるためのサポートを行う。補助金交付事業者へのフォローアップを行う。（商品の販売状況等の聞き取り） (2)令和 3 年度のイベント及び物産展の予定 【イベント】 ・まくべつ夏フェスタ 2021(7/22)【中止】 ・忠類ふるさと盆踊り大会(8/14) ・第 44 回まくべつ産業まつり(10/3) ・第 26 回忠類どんとこいむらまつり(10/17) ・第 39 回忠類ナウマン全道そり大会(2/20) 【主な物産事業】 ・札幌オータムフェスタ 2021(9～10 月) ・北海道フェア in 代々木 2021(10 月上旬) ・ホテルポールスター札幌幕別物産展(11 月)
--	--	--	--	--

施策 3 既存事業者及び進出企業等に対する支援 Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	○既存事業者の経営安定と業績拡大を図るため、専門家や関係機関、周辺自治体と連携し、人材確保・人材育成支援、流通体制支援等に対する各種指導を支援します。 ○経済情勢に左右されにくい強固な産業基盤を確立するため、製造業に加え、事務系職種や IT など多種多様な業種の企業誘致や創業促進を図ります。 ○ふるさと寄附を活用した地場産品の掘り起こしによる販路拡大と知名度向上に努めるとともに、様々な形で地域に関与する関係人口の拡大を図るための取組を推進します。 《取組内容》 ①企業誘致対策事業【担当：商工観光課】（町内に事業場を新設（増設）する者に対する土地取得費等への補助等） ②中小企業融資保証料・利息補給事業【担当：商工観光課】（幕別町中小企業融資の信用保証料を補給） ③ふるさと寄附返礼品贈呈事業【担当：商工観光課】（ふるさと寄附返礼品の贈呈による町の更なる魅力発信）
◆誘致企業数 3 企業(H30)→7 企業(R2～R6 累計値) R2:0 企業 ◆創業支援件数 6 件(H30) →30 件(R2～R6 累計値) R2:1 件 ◆ふるさと納税受入額 262 百万円(H30)→300 百万円(R6) R2:288 百万円	

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和3年度取組内容
①	・工業用地取得費：0 件 ・固定資産税：10 件 ・投資額：0 件 ・雇用促進：0 件 ・本社機能移転：0 件	工業団地の販売促進に努め、優遇制度を活用いただきながら、町民の雇用につながる町内への進出企業を後押しし、町内への進出企業や既存企業の事業及び雇用拡大を図っている。工業団地の販売可能地も少なくなってきた。	引き続き企業進出の場の確保に努める必要があるが、工業団地の販売可能地も残り少ないため、未利用の民間所有地の紹介等も視野に入れた幅広い情報発信が必要である。	昨年度と同様に実施。 ・町 H P による情報発信 ・工業団地一時貸付者に対する事業所訪問
②	(1) 中小企業融資 ・保証料補給：26 件 3,652,900 円 ・利息補給：536 件 1,449,534 円 (2) 創業支援融資 ・保証料補給：2 件 159,800 円 ・利息補給：37 件 583,800 円	町内中小企業の円滑な事業運営を図ることを目的に融資に対する信用保証料と利息を補助することで町内中小企業の事業運営の支えにつながっている。 令和 2 年度は、国の施策により新型コロナウイルス感染症関連融資が当初 3 年間無利子無担保で実施されたため、町の中小企業融資の融資額は減少している。	町内中小企業の事業運営支援のため、事業継続が必要であり、商工会や金融機関と連携した情報発信と事業者支援が必要である。	昨年度と同様に実施。 ・広報紙や町 H P による情報発信 ・町内経済に対する商工会や金融機関との意見交換

③	主な取組み (1) 寄附募集サイトの追加（Ｒ２年６月から楽天を追加 現在：２サイトで事業実施） (2) web 広告の掲載 １回 (3) 複数商品を組み合わせた高額寄附返礼品の構築 (4) 寄附金の活用事例の報告 (5) サイト掲載商品写真撮影の委託（40 商品）	ふるさと寄附件数及び金額 R 1：14,392 件 197,058,693 円 R 2：16,894 件 287,790,160 円 （対前年比 件数 117.9%、金額 146.0%） ふるさと寄附登録事業者 R1：25 事業者（商品数 356 品(R2.3 月末現在)） R2：26 事業者（商品数 411 品(R3.3 月末現在)）	(1)登録事業者数を増やすとともに、新規商品の開発など返礼品数の増加を図ることが必要である。 (2)募集サイトにおける既存返礼品の魅力ある情報の検討 (3)募集サイトの増加など多様なニーズに対応できる情報発信の検討	(1)地域おこし協力隊の導入により、事業者と連携した特産品の魅力発信及び商品開発支援 (2) WEB 広告の回数増（Ｒ２：１回⇒Ｒ３：４回） (3) 寄附金の活用事例の報告 (4) サイト掲載商品写真撮影の委託（40 商品） (5) 募集サイトの増加の検討
---	--	--	--	---

施策４ 農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成
Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○後継者や UI ターン者などを確保・育成するため町内外への募集強化と研修の開催や交流を支援します。 ○町内企業や大学等と連携したインターンシップを通じて、企業と学生をつなぐ取組を推進します。 ○若者や子育て世代、高齢者、障がい者、外国人など労働力の掘り起こしを行い、多様な働き方の環境整備を図ります
◆認定新規就農者数 2 件(H30)→5 件(R6) R2:0 件 ◆新卒者町内就職者数 86 人(H30)→80 人(R6) R2:115 人	《取組内容》 ①新規就農者支援事業【担当：農業振興担当】（新規就農者の育成を図るため、営農指導費や農用地等の賃借料相当分等を補助） ②若年者緊急雇用対策事業【担当：商工観光課】 （町内居住の高校・大学等を卒業後３年以内の未就職者を対象として町の会計年度任用職員として採用し、民間企業等の就職の促進を図る） ③幕別町はたらき隊支援事業【担当：商工観光課・保健課】（高齢者の雇用機会の創出、事業者の労働力不足解消）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和3年度取組内容
①	・新規就農者支援奨励金 農地賃貸料の 1/2 に相当する奨励金 3 人 201,500 円 固定資産税に相当する奨励金 1 人 118,300 円 ・農業次世代人材投資資金 農業次世代人材投資資金（経営開始型） 3 組 6,686,274 円	経営が不安定な就農初期段階における補助金及び奨励金の交付により、経営の安定化が図られた。	引き続き就農初期段階における経営の安定化対策を図るとともに、担い手の確保や育成に関する取組の情報紹介や P R 活動を強化する。 ＊ P R 活動 ・道立農業大学校キャリアサポートの出展 ・新・農業人フェア（道外）の出展 ・北海道新規就農フェア（札幌）の出展	・新規就農者支援奨励金 農地賃貸料の 1/2 に相当する奨励金 3 人 342,340 円 固定資産税に相当する奨励金 1 人 118,900 円 ・農業次世代人材投資資金 農業次世代人材投資資金（経営開始型） 3 組 6,750,000 円
②	(1) 採用者数 令和２年度 3 名採用 商工観光課 1 人（9/1～9/4） ※自己都合により退職 総務課・防災環境課 1 人（9/1～2/26） 商工観光課 1 人（12/1～3/31） (2) 十勝管内高校の訪問（事業の P R）	働く意欲のある若年未就業者を、町の会計年度職員として採用し、事務補助などの仕事を通じて、社会人として基礎的な素養を身につけることにつながっている。 令和２年４月に管内高校を訪問し事業の P R に努めたことで高校における事業の認知度向上につながっている。	週のうち 1 日を求職活動や自己研修に充てているが、就職へ繋がらなかった。 就職への手助けができるよう求人情報の収集などで支援を図る。	昨年度と同様に実施。

③	(1) まくべつ援農隊 現在の隊員数 18名 令和2年度体験会の開催（2回） 7月10日除草3名、10月30日長いも収穫2名 実働 長いも収穫3名 延べ30人工 (2) 介護アシスタント 新型コロナウイルス感染症の影響により住民説明会（事業所と住民とのマッチング）は未開催 住民からの問い合わせ対応 3件 （今後の説明会の開催への参加を勧めた） 令和2年度末現在のアシスタント受入実績 4事業所 6名	(1)働く意欲のある高齢者と労働力不足に悩む事業者の橋渡しを行うために実施。隊員数がまだ少ないため、柔軟なシフト構成が難しい。また、仕事場所までの足の確保の面や制度運用における隊員の意識に面で課題がある。 (2)介護事業所の性質上、新型コロナウイルス感染症のクラスターとなる恐れがあることから、職員以外の有償ボランティアを受け入れることに抵抗があり、コロナ禍の現状ではマッチングが難しくなっている。	(1)老人クラブなど団体への事業紹介を通じて、隊員の登録を増やし、農業者の人手不足の支援を図ることが必要である。令和元年度から開始した事業であり、隊員と意見交換を積み重ねることにより良い制度に作り上げる必要がある。 (2)コロナ後を見据えて受け入れ事業所の拡大を図る必要がある。また、マッチングの方法として住民説明会以外の方法を検討する必要がある。	多くの情報発信と隊員や農家の声を聞く機会を設けながら制度運営に努める。
---	--	---	--	-------------------------------------

基本目標2 十勝・幕別への人の流れをつくる

数値目標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	進捗状況 (R2年度)
観光客入込数	75.4 万人	81.1 万人	61.0 万人
社会増減数の均衡	▲70 人	0 人	35 人

施策1 ブランド戦略やシティプロモーションの推進

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○幕別町の豊かな自然や歴史・文化、産業、暮らしなどを紹介するコンテンツを作成し、HPやSNS、ARをはじめ各種メディアなど様々な手段、媒体を活用して情報を発信することで、認知度向上やイメージアップを図ります。 ○多言語による観光情報サイトでの情報発信や Wi-Fi 環境の整備、キャッシュレス設備の導入支援などインバウンド対策の充実を図ります。 ○体験型観光の持続可能な受入システムを構築するため、受け皿組織や人材の育成、関係機関との連携を強化するとともに、体験型・滞在型プログラムなどの旅行商品の企画・開発を推進します。 ○パークゴルフ発祥の地として、国内外への情報発信に努めるとともに、日本パークゴルフ協会や様々な分野と連携しながら、一層の振興を図ります。 《取組内容》 ①忠類地域魅力発信事業【担当：地域振興課】（忠類地域の魅力づくりのための環境整備及び各種イベント等の実施） ②観光施設維持管理事業【担当：地域振興課】（道の駅・忠類の公衆トイレ、丸山展望台・シーニックカフェへの連絡通路等の維持管理の実施） ③観光物産振興事業【担当：商工観光課】（イベント及び物産展等開催、特産品開発、販路開拓等の経費に対する補助）
◆訪日外国人宿泊者数 9,368 人(H30)→13,500 人(R6) R2:0 人	

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和3年度取組内容
①	・道の駅忠類に花壇を整備 整備費用 381 千円、植栽約 1,200 株 ・飲食店等を P R するリーフレットの作成 事業費 187 千円、配布枚数約 3,000 部 ・白銀台スキー場と飲食店の連携によるリフト券半額スタンプラリー等の実施 全店制覇 20 名、半額券購入 1,022 件 ※全世界ナウマンぞうり卓球大会はコロナ禍により中止。	高規格幹線道路帯広広尾自動車道の供用開始に伴う国道 236 号の交通量の減少により、更に過疎化の進行が懸念される忠類地域において、地域内の関係団体との連携による積極的かつ継続的な誘客活動により、賑わいを創出することができた。	交流人口の増加による地域全体の経済効果を高めるため、事業内容や周知方法の更なる見直しにより誘客促進を図る。	予定している継続事業を的確に実施するとともに、過去の事業実績の評価と拡大・縮小事業の整理等による事業の見直しを実施し、より効果的な誘客促進手法を検討する。また、地域おこし協力隊との連携による、観光モデルルート等を策定し、誘客促進を図る。

②	主に道の駅の水道光熱費や修繕等の施設の維持管理と道の駅公衆トイレの清掃や施設周辺の草刈り等を実施。また、国土交通省（北海道開発局）において、道の駅に妊産婦用駐車場（カーポート）と24時間利用可能な授乳室を整備。	道の駅等の適切な管理と魅力発信事業との相乗効果により、入込客は順調に増加している。ただし、コロナ禍の影響により、令和2年の入込客は減少した。 ○入込客の推移(各年1～12月) (道の駅、アルコ、ナウマン象記念館の合計) H28:378,347人、H29:356,645人、H30:382,220人、H31:426,262人、R2:318,632人	入込客の増加による地域全体の経済効果を高めるため、道の駅の適切な施設管理を実施するとともに、魅力発信事業との連携による誘客促進を図る。	・例年同様、各施設の適切な補修等の維持管理と施設周辺の草刈りや公衆トイレの清掃を確実に実施し、来客者が快適に利用できる環境を維持する。 ・24時間利用可能な授乳室が整備されたことに伴い、紙おむつ等の自動販売機の設置を検討する。（設置する場合：国・コココーラ・町の3者で協定を締結。町の費用負担：電気代）
③	(1) プラス8プロジェクト事業 ① 観光誘客プロモーションの実施 ・東十勝観光パンフレットの作成(6,370部) 幕別町、浦幌町、豊頃町(各1500部)、池田町570部、十勝観光連盟800部、とかち帯広空港500部配布 ② 情報発信の推進 ・外国語対応（日本語・英語併記）パンフレットの作成：3,300部／配布数1,700部（JR駅、町内宿泊施設、町内事業者、振興局等） ・北海道生活12-1月号掲載 ・映画「糸」のロケ地マップ作成(1,000部） （役場、忠類支所、農業振興公社、図書館（本館）、JR2駅、町内宿泊施設、百年記念ホール、十勝ヒルズ事業部、ほなみ、アルム、菜びより） ③ 町土産品の作成及び販売 ・町内コンテンツを使用した包装紙の作成及び販売 (4,000枚)/10事業者、計620枚販売、26,660円 (2) 幕別町観光物産協会補助金 ①誘致促進及び受入体制の構築 ザ・ロイヤルエクスプレス北海道クルーズトレイン運行車内PR（8/28 1回）、JR幕別駅での歓迎セレモニー（8/28、9/4、9/15 計3回） ②パークゴルフガイド及び明野ヶ丘スキー場等における観光客の受け入れ ・札幌市八軒小学校修学旅行（10/6 83名） PG体験、宿泊（グランヴィリオホテル）計636,050円 ・旭川市立西御料池小学校修学旅行(10/13 78名) PG体験、ランチ（十勝ヒルズ）、宿泊（グランヴィリオホテル）計673,050円 ・美幌町立美幌中学校修学旅行(10/29 92名) PG体験（雨天により中止）、宿泊（グランヴィリオホテル）計759,000円 ③ホットサンドのロケ協賛 49,832円 ④情報発信の推進	(1)新型コロナウイルス感染症の影響により、遠方に赴いての観光プロモーションは実施できなかったが、当町の観光コンテンツを活用し情報誌の掲載やパンフレットの作成及びインターネットにより観光情報の発信を行ったほか、映画やテレビ番組などマスメディアと連携できたことで、町の認知度向上につながった。 ・映画「糸」の公開による㈱NEEDSの認知度向上 ・ホットサンドのロケによるTV番組での町の認知度向上 (2)十勝観光連盟と連携し、道内旅行会社に対してパークゴルフ等の情報を提供したことで、新たに2校の受入を実施した結果、宿泊や昼食なども含め、3校で2,068千円の経済効果につながった。ただし、パークゴルフは屋外コンテンツのため、雨天時の対応など、旅行商品として活用できる体験型商品のさらなる構築が必要である。	(1)新型コロナウイルス感染症の影響により遠方に赴いての観光プロモーションが困難な中、生活圏である十勝管内在住者に向けたPRを推進するとともに、コロナ終息後に観光客に来てもらうための広域連携による情報発信やメディアとの連携による情報発信が必要である。 (2)引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況に対応した事業の実施が必要であるとともに、多様なニーズに対応できる旅行商品やルートなどの構築が必要。	(1)プラス8プロジェクト事業（3年目） ・国内外観光客の誘致促進及び受入体制の構築 ・旅行会社に対する営業及び旅行フェアの参加（道外1回（2名）、道内3回(各2名)） ・外国語対応パンフレットの修正及び増刷 主にイベント開催時に配布し、配布者の反応を踏まえて内容の修正を検討 ・情報誌への観光情報の掲載 ・町土産品の作成及び販売 町内コンテンツを使用した包装紙の会員事業者へのあっせん ・包装紙の販売 事業者に向けた周知を強化し、販売促進に努める (2)観光物産協会補助金 ①観光事業の推進 ・ザ・ロイヤルエクスプレス北海道クルーズトレイン運行PR（7回） ・体験商品の構築 会員のコラボレーション等による商品の造成 ・パークゴルフガイド及び明野ヶ丘スキー場等における観光客の受け入れ ・札内東中学校生徒による修学旅行先でのプロモーション ・クマガラハウス及び明野ヶ丘スキー場ロッジ観光PRコーナーの設置 ・インターネットの活用 ・日本自動車連盟（JAF）と町の観光協定締結 ②協会主管のイベント 7月22日(木・祝)まくべつ夏フェスタ2021【中止】 8月14日(土)忠類ふるさと盆踊り 10月3日(日)第44回まくべつ産業まつり

	・クマゲラハウス(5 ～10 月)及び明野ヶ丘スキー場ロッジ (1 月～ 3 月) 観光 P R コーナーの設置 ・インターネットの活用 H P 、 F B による情報発信 (H P 22 回、 F B 58 回、 F B フォロワー 520 人)			10 月 17 日(日)第 26 回忠類どんとこいむら祭り 2 月 20 日(日)第 39 回忠類ナウマン全道そり大会
--	--	--	--	--

施策 2 スポーツ合宿・大会誘致の推進

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○スポーツ交流人口の増加及び地域との交流等を目的として、周辺自治体等とも連携しながら、大学や企業等のスポーツ合宿や大会誘致を積極的に推進するとともに、子供たちへ様々な競技体験や技術を学ぶ場を提供します。 ○町民が運営ボランティアやサポートを通じて、スポーツに関わる機会を増やすなどスポーツに親しむ環境づくりを推進します。 ○合宿誘致に関するワンストップ体制を構築し、各種相談や受入支援を行います。また、関係機関と一体となり、選手等の移動支援など滞在中の負担軽減、利便性の向上を図ります。 ○スポーツ活動団体等が効果的な練習や合宿に取り組めるよう、既存スポーツ施設の改修やトレーニング機器の更新を図ります。
◆スポーツ合宿・大会受入者数 299 人(H30)→450 人(R6) R2:0 人 ◆スポーツ集客イベントへの参加者数 899 人(H30)→1,350 人(R6) R2: 103 人	《取組内容》 ①アスリートと創るオリンピックの町創生事業【担当：生涯学習課】（スポーツを地域に根ざした文化の形成） ②屋内・屋外体育施設維持管理事業【担当：生涯学習課】（利用者が安全に利用できるよう、施設内の点検や適切な維持管理の実施）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和3年度取組内容
①	①慶應義塾体育会野球部合宿 慶應義塾体育会野球部の合宿誘致は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となったが、過去 2 年間にわたり交流を深めてきたこともあり、特産品の差し入れを行った。（どろぶたメンチカツ×100 ヶ） ②オリンピックによる指導教室、バルシューレ教室スポーツ集客イベントとして、バルシューレ教室（21 名参加）、オリンピックによる実践指導（82 名参加）を行った。 ③令和 3 年度のオリンピック開催に向けた機運醸成に期待し、日体大准教授による子どものスポーツを支えるための研修会、オリンピック保護者による子どものスポーツを支えるための研修会を開催した。 ④オリンピック輩出要因分析事業 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により未実施。事業連携先である日体大と ZOOM により打合せを行った結果、令和 3 年度から実施することとした。	身近にオリンピックに触れ合えるイベントを実施することで、スポーツへの関心や興味を深めることができた。（②・③）	①スポーツ施設や公園などの施設を利活用したスポーツ合宿等誘致の可能性を検討するとともに、「食」と「スポーツ」を結びつける地域住民との交流活動ができる場を設定することが必要となる。 ④「オリンピックの町」としてまちづくりを進めるために、今後の事業展開について関係機関と早急に検討を行う必要がある。	・慶應義塾体育会野球部の合宿を誘致予定 コロナ対策（手洗いやうがい、手指消毒、支障がない場面でのマスク着用の徹底）を万全とし、慶應義塾体育会野球部の合宿を誘致する。（8/4 から 8/14） ・パラスポーツ実践事業・オリンピックふれあいイベント コロナ対策を万全とし、パラスポーツ実践事業やオリンピックふれあいイベントを実施する。 ・オリンピック輩出要因分析事業 日体大学生と非体育系大学生を対象に、スポーツ選手の認知度や運動歴等の事前調査を行う。 ・東京オリンピック・パラリンピック応援機運醸成事業 山本幸平選手の出場決定を受け、実行委員会を設立し、応援幕の作成を行う。また、コロナ対策を万全とし、パブリックビューイングやマウンテンバイクの試乗体験会など各種イベントを実施することで、町民のスポーツに対する機運を高める。
②	屋内・屋外体育施設維持管理においては、利用者が安全に利用できるよう、老朽化等に伴う施設内の点検や修繕を行った。 運動公園陸上競技場（屋外スピーカー不良修繕）、運動公園野球場（野球場メインスタンド親時計不良修繕）、依田テニスコートフェンス修繕 など	住民ニーズを踏まえ、老朽化した備品や施設の修繕を行うことで利用者が施設を安全に利用することができ、利用者の健康維持やスポーツの振興を図ることができる。	ほとんどの施設が 20 年以上経過しているため、年々維持管理及び修繕費用が嵩んでいる。施設の長寿命化における施設整備計画を策定するとともに、計画的な施設整備と施設の機能充実を図る。	・トレッドミルの更新（トレセン） ・老朽化に伴う、備品や施設の修繕（適宜）

施策3 都市部との関係人口の創出・拡大

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》		○都市部の修学旅行生を対象とした体験型の農家民泊の受入れやスポーツ合宿など町の特徴を生かした取組を通じて、幕別町への想いを寄せる人々とより深い関わりを継続的に築く取組を推進します。
◆百年記念ホール利用人数 136,880 人(H30)※1→137,000 人(R6) R2:42,371 人 ※1 百年記念ホール利用人数のうち、平成 26 年度から平成 30 年度の 5 中 3 平均人数		○ふるさと納税寄附者への定期的なフォローアップや幕別町ゆかりの各界で活躍されている方をシンボリックな存在として応援大使に委嘱するなど地域外からの交流の入口を増やす取組を推進します。
◆農村ホームステイ受入者数 105 人(H30)→117 人(R6) R2:0 人		○町内出身アーティスト等との協働により、国内外の優れた芸術・文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、芸術・文化活動への取組を支援します。 《取組内容》 ①農村ホームステイ事業【担当：農林課・商工観光課】（農家民泊での修学旅行生の受入） ②小学生交流事業【担当：生涯学習課】（小学生の国内研修への派遣に対する支援） ③幕別町応援大使事業【担当：政策推進課】（応援大使を活用した町の知名度及びイメージの向上） ④芸術・文化公演事業【担当：生涯学習課】（町文化協会活動費を補助、忠類地域にて開催する生涯学習講座・講演会の開催）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》令和3年度取組内容
①	新型コロナウイルス感染症の影響により受入を中止（当初予定：6校181人）	一般家庭に修学旅行生を宿泊受入れするため、ホームステイの実施は、新型コロナウイルス感染症が収束しないと実施は不可能。	新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極め、新規受入家庭を募集する取組が必要。 R 1 会員数74戸のうち、実受入会員数17戸	・令和3年度も受入中止。感染収束時に速やかに再開できるよう、情報収集を行うとともに、受入農家の募集のための取組みの実施。 ・現在、協議会の収入は受入手数料のみでなるが、受入中止の年も加盟団体への負担金が発生するため財源の確保を検討する。
②	・上尾市派遣：小学5～6年生（隔年実施、R2年度は受入年のため未実施） ・中土佐町、開成町派遣：小学5～6年生（隔年実施、R2年度は受入年のため未実施）	令和2年度は受入事業の年のため、派遣事業はなし。 （新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受入事業を中止し、令和3年度へ事業をスライド）	家庭環境の変化や社会的な事情などによるホームステイの負担を考慮し、令和元年度に上尾市との交流事業の見直しを行ったが、その後、コロナの影響により十分な検証ができていないため、今後、見直しに沿った事業を当面行うことが必要である。また、開成町では、本町来町時にホームステイ実施の意向があるため、今後、担当者間での調整が必要である。なお、今後の事業を円滑に進めるため、コロナ対策に万全をきせるよう、各市町との協議を行う。	派遣・受入を隔年で実施しており、今年度は派遣予定の年であったが、令和2年度の実入が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったため、令和3年度に受入がスライドした。なお、6月10日現在、上尾市、開成町からの受入事業は中止、中土佐町からの受入、派遣事業は延期となっている。
③	①グッズ・名刺作成 ○ミニのぼり(150枚)：148,500円 ○応援大使名刺英語版(200枚×5名)：33,000円 ②関係団体等への配布(町長) ○クリアファイル321枚(国会議員、振興局、道本庁等) ○ミニのぼり46枚(国会議員、振興局、道本庁等)	グッズ及び名刺の配布を通して、町の認知度向上を図ることができた。	・現在、応援大使に委嘱している方はいずれもスポーツ分野であるため、今後は他分野で活躍されている方への委嘱を検討。（文化の分野より候補を検討） ・来年で現役を引退する選手の取扱いについても検討が必要。（生涯学習課と協議を実施） ・名刺については、現応援大使の在庫数を確認したうえでR3の発注数を決定する。（生涯学習課より各応援大使へ確認）	・名刺について、現在庫数を踏まえて発注数を決定する。 ・応援大使グッズとして、コロナ感染予防対策用の備品を検討する。（マスクケース、ミニアルコールスプレー等）

④	①文化協会活動費補助(予算 316 千円、決算 66 千円) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、芸術祭が実施できなかったため、補助金の一部返還を受けている。 ②生涯学習講座・生涯学習講演会の実施 ・生涯学習講座（忠類分） ハンドメイド 9 人、スポーツ吹き矢 13 人、パステルアート 8 人、壁掛けアートフラワー 9 人、ポーセラーツ 7 人～いずれも各 5 回開催。 ・生涯学習講演会（忠類） 忠類ナウマン象発掘 50 周年記念事業の一環でホンヤミカコ・オカリナコンサートとオカリナワークショップを実施。70 人が参加。	①文化協会へ活動費を補助することにより、文化の向上、地域文化の普及発展に貢献した。 ②生涯学習講座や生涯学習講演会（コンサート）の実施により、地域住民が文化・芸術に触れ学べる機会になった。	①まくべつ芸術祭を開催するため、実行委員会を設置し、芸術・文化の発表の場を提供し、芸術・文化の振興に大きく寄与している。今後も芸術祭を実行委員会方式により企画運営していくため、継続していく必要がある。 ②生涯学習講座は、地域住民ニーズの高い講座を実施することにより、さらに日常生活に潤いや生きがいを感じることにつながると考えるため、地域住民のニーズを把握する必要がある。	①昨年度と同様に実施。 ②昨年度同様に実施。 生涯学習講座メニュー ・パステルアート ・ポーセラーツ ・背骨コンディショニング ・ストレッチ ・手作りパンを楽しもう(住民要望による新規開催) ※今後、開催してほしい講座を参加者へ聞き取り、令和 4 年度以降の開催を検討する。
---	--	--	---	---

施策 4 移住・定住対策の推進

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○HP や SNS をはじめ各種メディアと連携した移住情報発信を強化します。また、都市圏における移住・定住相談会やセミナーなどへの参加を通じた情報発信・マッチングを図ります。 ○空き地・空き家バンク事業の活性化に向け、各公区や宅建事業者と連携し、良質な物件発掘や情報発信、マッチングを図ります。 ○移住者が希望の職につけるよう、庁内関係部署やハローワークなどの関係機関と連携した情報提供やマッチングなど就業支援を推進します。
◆マイホーム応援事業による住宅取得件数 67 件(H30)※ 1 →70 件(R6) R2:91 件 ◆空き地・空き家バンク成約件数 8 件(H30)※ 2 →10 件(R6) R2:27 件 ◆40 歳未満の転入数 656 人(H30) →700 人(R6) R2:625 人 ※ 1 マイホーム応援事業実績のうち、平成 27 年度から平成 30 年度の平均件数 ※ 2 空き地・空き家バンク成約件数のうち、平成 29 年度から平成 30 年度の平均件数	《取組内容》 ①移住・定住促進事業【担当：住民生活課】（移住希望者に対する地域情報の発信） ②マイホーム応援事業【担当：住民生活課】（町内での住宅新築・中古物件購入者への補助） ③空き地・空き家バンクの開設【担当：住民生活課】（町内不動産業者等と連携した空き地や空き家の情報提供）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	H P への掲載による情報発信 移住・定住希望者向けパンフレットの配布（帯広空港、競馬場、市役所、帯広駅等）	コロナ禍の影響により、相談会やセミナーへは参加できなかったが、H P やパンフレットなどによる各種事業の情報発信を継続して行った。	引き続き、移住・定住希望者に対する地域情報の発信に努める。	昨年度と同様に実施。
②	新築住宅取得件数：75 件 中古住宅取得件数：16 件 （地区別） 札内市街：75 件、幕別市街：9 件、 忠類市街：0 件、農村部：7 件 うち転入による人口増：42 件 110 人 札内市街：35 件 96 人、幕別市街：5 件 10 人、 忠類市街：0 件、農村部：2 件 4 人	令和 2 年度は、若年層の定住に重点を置き、対象年齢を 40 歳未満とするとともに、第 3 子以降の加算額と幕別及び忠類市街の地域加算額を引き上げるなど、子育て世代の定住施策の強化を行った。	今後も交付実績等を随時分析し、より効果的な支援策となるよう見直しを検討するとともに、空き地・空き家バンクなどの他の制度を含めた総合的な移住・定住支援策の見直しを検討する。	空き家を活用した制度活用のあり方を検討する。
③	登録 5 件、成約 27 件 【令和 2 年度末までの累計実績】 登録 87 件、成約 64 件、取下げ 2 件 （登録宅建事業者 18 件：増減なし）	徐々に本制度が認知されつつあり、登録、成約ともに増加している。	町内外に本制度周知を行い、登録件数の拡大を目指す。	固定資産等納税通知書に本制度のパンフレットを同封し、町外所有者等に事業周知を図る。

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	進捗状況 (R2年度)
15歳未満の年少人口	3,297人	3,300人	3,167人
合計特殊出生率	1.42	1.55	1.48

施策 1 結婚の希望に応える支援

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○企業・団体間のネットワーク構築による出会い・交流の場を確保し、未婚化や晩婚化の改善を図ります。 ○道の結婚支援事業と連携し、交流イベントの開催や各種セミナー等の開催を支援します。
◆婚活イベント参加者数 65 人(H30)→80 人(R6) R2:5 人	《取組内容》 ①グリーンパートナー対策事業【担当：農業振興担当】（農業者や若者が交流する場の提供） ②結婚新生活支援事業【担当：住民生活課】（新婚世帯の新生活に係る住宅費用や引越費用の一部の補助）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	・クラブアップル事業 冬季交流会Ⅱ オンライン交流会（zoom） 参加者 5 人（男性 3 人、女性 2 人） ※夏季交流会、冬季交流会Ⅰは、新型コロナウイルス感染拡大防止につき中止 ・小規模交流会 農コン 新型コロナウイルス感染拡大防止につき中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面式及びディナー交流会の開催が難しいことから、オンライン交流会（zoom）で開催した。 遠方の方との交流が図られた一方、感染対策を講じた上で直接会って交流できる機会を作る必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大の状況により、対面式及びディナー交流会の開催がまだ難しいことから、感染対策を講じた少人数でのスポーツ交流やオンライン交流会（zoom）を開催し、配偶者確保を図る。	○クラブアップル事業 ・夏季交流会 スポーツ交流会（7 月） ※募集人数：男女各 6 名 ・冬季交流会 未定 ○小規模交流会 農コン 未定
②	令和 2 年度補助実績 4 件、1,111,000 円（前年比-3 件、-984,000 円） HP への掲載による周知 婚姻届の用紙配布時に制度のチラシを配布	若年世帯が結婚して新たな生活を始める際の新居購入費や家賃、引越し費用の一部を助成することで、新生活における経済面での負担軽減を図ることができた。	若年世帯の結婚を経済面から支援するため、国の制度設計を勘案し、事業を実施する。	令和 3 年度から年齢・所得要件を拡充 【年齢要件】 夫婦双方の婚姻日における年齢 34 歳 ⇒ 39 歳 【所得要件】 夫婦所得の合算額 340 万円未満 ⇒ 400 万円未満

施策 2 出産希望者に対する支援

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて妊婦と赤ちゃんの健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持を図ります。 ○出産した全家庭に保健師が訪問するとともに、助産師や妊産婦同士との定期的な交流の場の実施など出産後も安心して育てられる環境の充実を図ります。 ○不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。
◆乳児家庭全戸訪問事業の訪問率 98.2%(H30)→100%(R6) R2:99.4%	《取組内容》 ①妊娠・出産包括支援事業【担当：保健課】 （妊娠・出産・育児に係る不安解消等のため助産師や保健師による産前産後サポート事業ママカフェや訪問型産後ケア、デイ型産後ケア、新生児訪問を実施） ②妊婦・産婦健診事業【担当：保健課】（妊婦健診料上限 2 万円、産婦健診料上限 2 回まで 1 回につき 4,000 円を償還払いにより助成することで定期受診を促す） ③不妊・不育症対策事業【担当：保健課】（人工授精等の一般不妊治療費上限 5 万円、体外受精等の特定不妊治療費上限 15 万円、不育症治療費上限 10 万円を助成し経済的負担軽減をする）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	○産後ケア事業 利用者 10 人延 12 回 ○産前産後サポート事業ママカフェ 利用者 61 人延 164 回	○産後ケア事業は、訪問型で 9 人延 11 回の利用があり、助産師から児の筋緊張を和らげる抱き方や乳房のマッサージの指導等を受けることで、授乳量や授乳間隔の改善が見られた。デイサービス型で 1 人延 1 回の利用があり、日中をデイサービス施設でゆったり過ごすことで、母の疲労や不安の解消となった。 ○産前産後サポート事業ママカフェは、産婦が 56 人延 159 回、妊婦が 5 人延 5 回参加した。産婦は継続して参加があり、助産師への相談が定着してきている。妊婦の参加が少ない。	妊婦や産婦の状況に合わせ、保健師、助産師による家庭訪問や育児相談などの個別支援と、産後ケア事業や産前産後サポート事業の切れ目ない支援を組み合わせる事業を継続していく。	妊婦訪問や新生児・産婦訪問時に産後うつや虐待のリスクを判断し、必要な支援の内容に合わせて訪問型とデイサービス型産後ケア事業を展開する。妊娠届出時、妊婦訪問、パパママ教室、新生児・産婦訪問などで産前産後サポート事業の説明やリーフレットの配布、SNS での周知を実施する。育児不安等の母に保健師や助産師から事業利用の勧奨をし、助産師、保健師の個別支援と組み合わせる切れ目なく継続支援をする。
②	○妊婦健診事業 158 回助成 ○産婦健診事業 125 回助成	健診費用助成により経済的負担を軽減することで、妊婦・産婦健診の定期受診がなされている。上限額に達したのは計 3 名であり、ほとんどの申請者は自己負担なく妊婦健診、産婦健診を受診できている。	今後も妊婦健診、産婦健診の助成事業を継続する。	妊娠届出、妊婦訪問で妊婦健診・産婦健診費用助成事業の説明を行う。新生児訪問時に妊婦健診助成申請の有無を確認し、未申請の場合は申請を促す。3 か月児健診時に産婦健診助成申請の有無を確認し、未申請の場合は申請を促す。産後うつスクリーニングが未実施の医療機関があるため、国の示している内容での産婦健診を医療機関に実施してもらえるよう、管内市町村と歩調を合わせ、要望を継続する。
③	○一般不妊治療費助成 10 人延 10 回 ○特定不妊治療費助成 13 人延 19 回 ○不育症治療費助成 利用者なし	一般不妊治療費助成申請者 10 人のうち 4 人が妊娠届出済み。タイミング療法から人工授精など多様な治療ができています。特定不妊治療費助成申請者 13 人のうち 7 人が妊娠届出済み。体外受精等の治療が帯広市の不妊症専門医療機関等で受診できている。新型コロナウイルス感染症のまん延の影響もあり、申請者数が前年度より減少した、不育症治療費助成申請者はいなかった。	特定不妊治療費は今後医療保険適用となる計画があり、国や道の動向により助成事業の見直しが必要である。今後も一般不妊治療費、不育症治療費助成を継続する。	北海道特定不妊治療費助成の所得制限が撤廃されたため、これまでより申請者が増える見込み。産婦人科医療機関での周知の協力を得るため、リーフレットを配布するとともに、健康相談などの保健事業の際に町民へ周知する。

施策 3 子育て世代の負担軽減及び支援 Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○子育て期を安定して過ごせるよう、総合相談窓口において心配事や相談内容に応じて必要なサービスをつなぎ、子育てを支援します。 ○中学校卒業までの子供の医療費を助成するなど子育て世代の経済的負担を減らすことにより、安心して子供を産み育てる環境整備を推進します。 ○国の制度による幼児教育・保育の無償化に取り組むとともに、受入体制の整備と質の向上を図ります。 ○保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気のときでも児童が安心して過ごすことができる環境の整備や企業などの子育てに対する取組を支援します。
◆北海道働き方改革推進企業認定社数 10 社(H30)→35 社(R2～R6 累計値) R2:11 社 ◆町内保育所定員数 510 人(H30)→540 人(R6) R2:510 人	《取組内容》 ①子育て支援センター運営事業【担当：こども課】（子育て家庭等に対して、育児不安等の解消及び児童の健全育成を推進） ②子育て短期支援事業【担当：こども課】（家庭によって一時的に児童を養育することが困難な場合等に、児童養護施設において、一定期間養育等（短期入所生活援助）を実施） ③こども医療費の助成事業【担当：住民生活課】（中学校卒業までの医療費無料化） ④保育所等主食提供事業【担当：こども課】（認可保育所における 3 歳以上児に対する主食（米食）の提供）

	⑤認可外保育所保育料助成事業【担当：こども課】（認可外保育所の保育料と認可保育所に入所した場合の保育料の差額を助成） ⑥ファミリー・サポート・センター事業【担当：こども課】（育児の援助を必要とする人と、育児の援助ができる人の仲介と調整） ⑦修学支援資金交付事業【担当：学校教育課】 （高等学校等に在学中の生徒を持つ、課税世帯かつ世帯収入が生活保護対比 1.30 倍未満の世帯に対して支援） ⑧保護者費用負担軽減事業【担当：学校教育課】 （義務教育の円滑な実施に資するため、経済的理由によって就学困難な児童生徒の学用品費等の一部支援することにより保護者負担を軽減） ⑨マイファーストブックサポート事業【担当：図書館】（司書が絵本の読み聞かせのコツを説明するとともに絵本をプレゼント）
--	---

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	一時保育、育児相談のほか、子どもや保護者の集いの場を提供し、遊びの指導や子育て講座を開設する。 一時保育延べ利用人数：2,857 人 施設開放延べ利用人数：6,262 人	少子化の状況においても、一時保育の利用者数は横ばいから若干の増加傾向が認められる。多様なニーズに対応するため、週 6 日間の一時保育実施により、安心して子育てできる環境づくりの一助を担っている。 施設開放事業は、親子の交流の場や友達作りの場としての役割を果たしており、保護者の育児不安等の相談業務も担うことで、地域の子育て支援拠点として十分に機能している。	新型コロナウイルス感染症予防のため、各種行事を中止、縮小しながら実施してきたが、今後についても、安全に実施できる方法を模索しながら事業内容を検討していく。	子育て家庭の育児不安、悩みやストレス、孤立感などの軽減を目的とした新規活動に取り組む。あおば分室の開放事業の中で、保護者の趣味や資格を活かした活動の場として「あおばかふえ（仮称）」を設け、集まった保護者と児童が自由に参加・交流する（月 1 回程度予定）。
②	保護者が児童を一時的に養育することが困難な場合等に、一定期間、「児童養護施設十勝学園」にて養育・養護を行った。 利用者数：延べ 41 人（実人数 6 人）	利用者ニーズに応じた支援を実施し、児童及び家庭における福祉の向上に繋がった。 新型コロナウイルスの影響により、施設側から人数調整の意向が示されたこと、利用者自身が利用を自粛したこと等により、例年より利用者数が減じたものと推測する。	利用者ニーズに応えられるよう、迅速に施設側との調整を行い、保護者からの子育てに関する相談等を通して制度周知にも努めていく。	昨年度と同様に実施。
③	子どもに対し医療費の一部を助成（平成23年10月から小学生までの医療費について無料化し、平成27年10月から中学生までを対象とした子ども医療制度を町単独で実施し、所得制限を撤廃）。 《R2年度対象者》 ・中学生までの無料化：630人 ・所得撤廃分：137人	子どもの保健向上と子育て世帯の負担軽減を図ることができた。	夫婦が理想子ども数を持たない理由として最も多く挙げているのが「経済的な理由」（出生動向基本調査より）とされているため、引き続き事業を継続し、子育て世帯の負担軽減を図る必要がある。	昨年度と同様に実施。
④	町内の認可保育所（5 か所）、へき地保育所（6 か所）及び幼稚園（2 か所）における3歳児以上の給食に係る費用のうち、主食分の費用を負担した。本年度は、児童 74 人分（のべ 22,328 食分）となる 894 千円を負担。 ※別途予算として、認可保育所においては賄材料費（うち 1,380 千円）、私立保育所においては運営委託料（うち 1,118 千円）で主食分経費の措置有	保護者の経済的負担の軽減に寄与した。	子育て世帯の負担軽減のため、引き続き事業を継続することが必要である。	昨年度と同様に実施。
⑤	定員超過などにより、いわゆる待機児童となっている児童について、認可外保育施設等を利用した際の保育料と認可保育所を利用した際の利用者負担額との差額を助成した。本年度は 17 人の保護者に対し 2,689 千円を助成。	本制度を活用した児童は、町内の一時保育や町外の認可外施設を利用した。町保育料と比較し、認可外施設の保育料は高額であることから、保護者負担の軽減に繋がったと考える。	待機児童を解消することが最善の策であるが、潜在的待機児童の保護者への周知など、本制度の利用を促すためさらなる周知を図る。	昨年度と同様に実施。

⑥	令和２年９月より、おねがい会員の対象を拡大するとともに、援助活動内容に「習い事の送迎」、多子・多胎児世帯の「家事支援」を加えることで事業拡大に取り組んだ。 ９月、１０月に会員養成講座開催。 会員数：１２３人 送迎延べ利用人数：２９９人 預かり延べ利用人数：２４１人	事業を拡大し、より幅広い利用者ニーズにも対応可能となっている。援助活動利用者が急増している中、まかせて会員数は微増であるため、早急な担い手増が迫られている。	高まるニーズに対応できるよう、機会を捉えて啓発活動を行い、新たな広報活動（ポスター掲示）も含め、積極的に周知を行う。 会員相互の交流会を開催し、会員同士や子育て支援センターとの交流を深め、より利用しやすい環境づくりに努めていく。 まかせて会員資格を得るための条件を緩和する（有資格者の講習受講免除等）等や開催方法についても検討を行う必要がある。	まかせて会員増を目指し、９月、１０月にファミリーサポートセンター会員講習会（養成講座）を実施する。さらに、ポスターを作成し、町内各所に掲示することで、制度周知と会員増を目指す。
⑦	修学支援資金交付受給者 ２６人 （うち新型コロナウイルス感染症の影響による交付：２人）※地方創生臨時交付金活用	高等学校に在学する者がいる世帯に対し、修学上必要な経費を給付することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与している。	北海道の支給内容を見極めながら、適切な給付額の改正が必要である。	北海道が実施している「北海道公立高校生等奨学給付金制度」と私立高校生を対象とした「奨学のための給付金」制度との均衡を図るよう給付額の見直しを行う。
⑧	○就学援助受給者 認定者（小学校）：２１４人 （中学校）：１２６人 ○修学旅行費支援事業 対象者：中学３年生 ２４６人中 ２０２人利用	子育て世帯の負担軽減として、義務教育に対する費用への支援として保護者の費用負担軽減に寄与している。	○就学援助受給者 国の支給内容を見極めながら、適切な改正が必要である。 ○修学旅行費支援事業 今後旅費の見直しなど実情に応じた対応が必要である。	昨年度と同様に実施。
⑨	・３会場 ２３回の開催（うち３回は郵送対応）、絵本プレゼント対象者 １５８名。おすすめ絵本５冊をセットにした「おためし絵本セット」の貸出は、健診会場６名（新型コロナウイルス感染症予防対策のため４月のみ実施）、図書館４３名の合計４９名。 ・事業のフォローアップとしている１歳６か月から３歳向けの貸出用絵本セット、「おひざでブック」を従前の「絵本」から「絵本と子育てに関する本（保護者向け）」に更新し、セット数も増やして貸出。３７５冊、５２人の貸出があった。 ・本に触れる機会の創出を図るため、子育て支援センターの子育て講座開催時に、テーマに合わせた図書展示及び貸出を実施。１１９冊、４０人（うち新規登録４名）の貸出。 ・２月のファミサポ交流会においては、絵本と図書館活用術の講座及び図書の貸出を行った。図書館本館においては、親子で参加できる司書によるおはなし会を１月より開始した。	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、４月１８日～５月２６日までの休館を余儀なくされたが、健診会場及び他課との連携による図書館活用法の周知、図書館司書によるおはなし会により保護者への読書機会を提供することができ、子どもの読書活動推進を図ることへとつながった。	図書館ホームページを活用するなど、生活に即した絵本や子育て関連図書の紹介。 各月齢の健診などのマイファーストブックサポート実施後におけるフォローアップの検討。	○各月齢の健診時における図書の貸出の検討。 ○事業実施後における各フォローアップの検討。 ①入園前の親子へのフォローアップ 子育て支援センター主催の子育て講座における図書展示・貸出の継続。 ②保護者へのフォローアップ 絵本や読み聞かせに関わる講座の開催。 ③絵本に興味を持った親子へのフォローアップ 図書館司書によるおはなし会の実施。

施策 4 魅力ある教育環境の整備

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○子供の発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実や地域の特色を生かした授業を展開するとともに、小中学校に ICT 機器等を整備し、教育環境の向上を図ります。
◆不登校児童生徒の割合 1.7%(H30)→1.5%(R6) R2:1.5%	○安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した施設や設備の更新を計画的に推進します。
◆道立幕別清陵高等学校入学者数 0 人(H30)→120 人(R6) R2:96 人	○北海道幕別清陵高等学校及び北海道中札内高等養護学校幕別分校の魅力化に向けて、コミュニティ・スクールの導入など地域と密着した教育活動を支援します。
	○小中一貫教育を実施し、将来的に幼小中高校等の連携を視野に入れた教育活動について検討します。
	《取組内容》 ①小学校教育活動事業【担当：学校教育課】（学校教育に必要な資源の整備を行い、円滑な義務教育の推進を図る） ②学校教育施設維持管理事業【担当：学校教育課】（教育環境を適正に維持するため、学校教育施設の適切な維持管理を図る） ③魅力ある高校づくり推進事業【担当：学校教育課】 （魅力ある高校づくりを支援するため、幕別清陵高等学校及び中札内高等養護学校幕別分校に対して補助金を交付） ④中学生・高校生海外研修事業【担当：生涯学習課】（オーストラリアに中学生 16 名、高校生 3 名を上限に派遣） ⑤小中一貫教育推進事業【担当：学校教育課】 （令和元年度から町内を 5 つの学園に分け、中学校区内の小中学校と連携して小中一貫教育を本格的に実施（学校運営協議会運営事業）） ⑥臨時英語指導助手の配置【担当：学校教育課】※R3 新規事業 （国際交流員 2 名に加え、臨時英語指導助手を 1 名配置し、小学校 3・4 年生の外国語活動及び 5・6 年生の外国語授業（全時間）を補助）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	小学校教育活動事業 ・教師用指導書 13,697,200円 ・教育用 I C T 21,801,139円 ・学校図書 3,992,233円	学校教育に必要な資源の整備を行い、円滑な義務教育の推進を図った。	GIGAスクール構想で整備した一人一台端末を活用した授業展開をする必要がある。	小中学校と連携しながらGIGAスクール構想で整備した一人一台端末を活用し、I C T 教育の充実を図っていく。
②	設備、電気関係等の営繕を行った。 ○修繕料：12,216,474円（全180件） 設備:76件、電気:45件、内装:21件、外装:28件、その他：10件 ○補修工事：13,381,924円（全41件） 環境整備:13件、設備:18件、内装:3件、外装:7件	給排水設備、暖房設備、照明設備等の営繕を行い、学校生活の環境維持を図った。 町内の学校施設については築後40年経過しているものが多く、ライフライン設備の老朽化により、近年、営繕に係る経費が増加傾向にある。	学校施設の老朽化に伴い、大規模な改修が必要な時期にある。特に給排水設備や暖房設備の機械設備については、修繕部品等が生産されていないため、修繕による対応が困難な状況になっている。また、外壁、屋根等についても相当年経過していることから、経年劣化による雨漏り等が数多く発生している。今後、計画的な改修を行い、不良箇所を修繕し、施設の延命化を図っていく必要がある。	前年度同様、適宜支障箇所の修繕を施す。
③	幕別清陵高校：6,168,644円 中札内養護学校幕別分校：246,400円	町内高校の生徒数の確保、地元企業や地元産業などに必要な人材を育成するため、各校の特色ある教育活動に対し補助している。 幕別清陵高校については、令和 2 年度から福祉コースの 2 学年を対象に「介護職員初任者研修」の資格取得に向けた外部講師謝礼相当に対し支援している。	特色ある教育活動の取組を充実するとともに、積極的な情報公開及び情報発信を展開する必要がある。また、提携大学からの外部講師の活用を検討する等、より高等学校の魅力を高め入学者確保につなげる必要がある。	○清陵高校：10,056千円 幕別札内スポーツクラブとの連携強化を図り、授業や部活動等における活動を支援するため、生徒全員がスポーツクラブに加入する経費の一部を補助する。また、東京大学教授による出前授業と学生との交流活動に要する費用を補助するほか、地域を学ぶ出前授業を開催予定。 ○中札内養護学校幕別分校：300千円 パークゴルフ授業、地域の美化活動などの地域と連携した教育活動や学校 P R 活動等に関わる、地域の特別支援教育への理解と啓発に対する経費の一部を補助する。

④	オーストラリアに中学生16名、高校生3名を上限に派遣予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和元年度に引き続き未実施となった。日本の感染状況だけではなく、オーストラリアの感染状況や入国拒否も把握しながらの判断となった。	高校生の研修生の確保が必要である。	昨年度と同様に行うが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、Webを活用し、言語の違う人たちとのコミュニケーションの醸成なども検討している。
⑤	本格実施から2年目を迎え各学園の取り組みも軌道に乗り始めたさなか、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたが、乗入授業や中学校登校などコロナ禍でも出来る取り組みを工夫して実施した。 小中一貫教育推進交付金 5学園 250,000円	特別支援教育や不登校対応で小中連携が一層進み、乗入授業や中学校登校の実施に、多くの教職員が慣れてくるなど小中一貫教育の意識が進んだ。	完成している外国語に続き、各教科等の小中一貫教育課程の作成を進めていく必要がある。また、コロナ禍でも実施できる取組を一層工夫して進めていく必要がある。	総合的な学習の時間を中心とするキャリア教育、ふるさと学習の小中一貫教育課程の作成を進める。 地域住民のボランティアを募り、地域学校協働本部活動の充実を図るなど、小中一貫教育を支えるC S（コミュニティ・スクール）の取組を進める。
⑥	小学校3・4年生の外国語活動の毎時間(35h)及びCIR（国際交流員）で対応できない不足時数を臨時英語指導助手で対応した。 臨時英語指導助手（1人） 400時間 887,600円	ネイティブな発音を聞き慣れた子ども達のヒアリング能力が上がってきている。 また、クラスルームイングリッシュ等の指導法を教職員が実践的に身に付けることが出来てきている。	コミュニケーション能力を身に付けることが重要であり、担任教諭では経験できない「本物の外国人」の外国語授業や、授業以外のコミュニケーションにおいても中学進学に向けて「生きた外国語」に触れる機会を増やす必要がある。	今後のグローバル化する社会の中で、子ども達が将来活躍していける力を育むために国際的なコミュニケーション能力を身に付けるため、「生きた外国語」に触れさせる教育活動を小学校3・4年生の外国語活動及び小学校5・6年生の外国語授業に対応した配置を行う。R3：1,089時間

施策5 次世代の郷土を担う子供たちへの支援
Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	○子供が自ら文化・歴史や地域の魅力を学び、先人の苦労や豊かな知識に触れ、ふるさとへの想いを養い、愛着と誇りを育む教育を推進します。 ○ナウマン象化石骨やアイヌ文化など貴重な文化財の適切な保存管理を行うとともに、郷土文化の継承や人材育成等を目的とした多様な活用を図ります。 《取組内容》 ①ふるさと館・郷土館維持管理事業【担当：生涯学習課】 （幕別町の歴史の伝承を効果的に行うため、ふるさと館及び考古館の適切な維持管理を行う） ②ナウマン象記念館発掘等体験講座事業【担当：生涯学習課】 （ナウマン象化石発掘の歴史に触れる機会を創出し、ナウマン象記念館の更なる魅力発信を図る） ③郷土文化研究事業【担当：生涯学習課】（町民の郷土文化に対する理解を深めるため、歴史的資料の調査研究を進め、児童生徒や町民に対して伝承活動を行う）
--------------	--

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	施設修繕 避難誘導灯修理 他 小破修繕	施設修繕によって、歴史的資料の適切な管理の一助になった。	施設の老朽化が進んでいる状況にあり、今後修繕費の増加が考えられる。	昨年度と同様に行う。 令和3年度：小破修繕
②	ミニ発掘体験講座（町内小・中学生対象） （1回目） ・開催日時：令和3年1月16日（土） ・対象：忠類小・中学生と保護者 ・参加者：小学生15人、保護者9人 （2回目） ・開催日時：令和3年1月17日（日） ・対象：幕別地域の小学3年生までの児童と保護者 ・参加者：小学生25人、保護者16人	ナウマン象や化石に対する関心や知識を高めることにつながった。	ナウマン象記念館開館から33年が経過しているが、今後も講座や事業を通じて子どもたちにナウマン象や化石に対する知識や魅力を伝え、記念館の更なる魅力発信を図る必要がある。	体験講座の拡充を行う。

③	郷土文化研究員、郷土文化特別相談員を配置し、来館者への案内や資料調査、館所蔵資料書籍等の整理を行った。	郷土の歴史、民俗等に関する資料を収集し、その資料を専門的に調査研究することで、幕別町の文化の振興に寄与した。	郷土文化研究員、郷土文化特別相談員の年齢もあり、将来的な人材の確保が必要である。	今年度より学芸員を採用、研究員と協力のうえ資料の調査研究を進める。
---	---	--	--	-----------------------------------

基本目標 4 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

数値目標	基準値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	進捗状況 (R2年度)
転出者数の抑制	998人	900人	874人

施策 1 地域公共交通の維持・確保

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○地域公共交通としての役割や機能を維持するため、関係機関に働きかけるとともに、関係機関との連携のもと地域公共交通のあり方について調査研究を実施します。 ○高齢者等の交通弱者が安心して生活・移動できるようコミュニティバス、予約型乗合タクシーの運行や利便性の向上により、住民の生活交通の維持確保を図ります。 ○町民や外国人を含む観光客の利用促進を図るため、公共交通に関する情報発信の強化を図ります。 《取組内容》 ①地域公共交通確保対策事業【担当：防災環境課】 （地域の公共交通の確保対策に係る計画策定、計画実施に係る連絡調整、計画に位置づけられた事業の実施により地域住民の交通利便性を確保） ②コミュニティバス運行事業【担当：防災環境課】（交通弱者のためのコミュニティバスの運行） ③予約型乗合タクシー運行事業【担当：防災環境課】（交通弱者のための予約型乗合タクシーの運行）
◆コミュニティバス利用者数 15,573 人(H30)→25,200 人(R6) R2:17,095 人 ＜参考＞R1 実績：17,970 人	

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	・令和 2 年度幕別町地域公共交通確保対策協議会予算(案)についての協議【書面】 ・幕別町地域内フィーダー系統確保維持計画の策定についての協議【書面】 ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価についての協議【書面】	・コロナ禍のため全ての協議会を書面開催とした。 ・フィーダー系統補助申請に必要な計画の策定及び事業評価に係る協議を実施した。	フィーダー系統補助申請に必要な計画の策定及び事業評価に係る協議を実施する。	協議会を開催し、地域公共交通の維持に必要な事項について協議をする。
②	コミュニティバスの運行 ・幕別線 ・札内線（順回り） ・札内線（逆回り）	幕別線の目標利用者数に対し、新型コロナウイルスの流行があったが実績は目標を上回った。また、札内線については新型コロナウイルスの流行の影響から目標値を下回った。	・認知度を向上し多くの町民に利用していただく必要がある。 ・コースや停留所の位置を再検討し、より良い利用方法を検討する。 ・具体的な利用方法や割引制度などを分かりやすく周知する必要がある。 ・路線バス・JRとコミュニティバスの役割の違いと各々の公共交通を組み合わせた移動方法などの具体的な利用事例を出前講座などで紹介する。	・出前講座の開催を、公区等に呼びかける。 ・各種イベント開催時に、利用を呼び掛ける。 ・広報や生活安全だよりで紹介する。 ・新型コロナワクチン接種に係る土日運行や、選挙の投票に係る臨時運行など、町民の利用向上となる取り組みを行う。
③	予約型乗合タクシーの運行 ・駒畠線 ・古舞線	駒畠線及び古舞線の目標利用者数に対し、実績は新型コロナウイルスの流行に伴い下回った。	・認知度を向上し多くの町民に利用していただく必要がある。 ・より良い利用方法を検討する。	・出前講座の開催を、公区等に呼びかける。 ・各種イベント開催時に、利用を呼び掛ける。 ・広報や生活安全だよりで紹介する。

施策2 自助・共助・公助の連携による防災体制の強化
Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	○地域で暮らし続けるための安全・安心な環境づくりのため、地域住民の防災意識を高めるとともに、災害から守る危機管理体制の充実を図ります。 ○災害に強い基盤整備に取り組むとともに、防災情報発信の強化や高齢者など災害弱者に向けた啓発活動など支援体制の強化を図ります。
◆自主防災組織の人口カバー率 62.0%(H30)→87.0%(R6) R2:65.28%	《取組内容》 ①地域防災対策事業【担当：防災環境課】 (地域防災計画や国民保護計画の見直し、防災マネージャーによる連携強化等により、地域と連携した防災体制を構築し、防災体制の充実を図る) ②防災情報機器管理事業【担当：防災環境課】 (防災行政無線及び防災情報メール等により防災関連情報を迅速かつ正確に町民へ伝達し、情報発信の多重化により町民の安全確保を図る) ③災害用備蓄品整備事業【担当：防災環境課】 (第2期幕別町防災備蓄計画(R2～R6)に基づき、災害時の非常用食料や救助用資材など物資の備蓄倉庫の整備)

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	防災会議及び国民保護会議を開催し、地域防災計画及び国民保護計画を改正した。	国や北海道の計画に合わせて実態に即した改正を行うことができた。	国や北海道の計画を注視し、速やかに所要の改正を行うため、これまで不定期であった会議を定期的で開催する。	令和3年7月に会議を開催する。(予定)
	防災マネージャーを任用し、出前講座の開催や、自主防災組織設立に向けた公区への支援を行った。	コロナ禍で制限される中、出前講座を7回(公区・自主防災組織3回、消防団2回、民生委員1回、住民大会1回)開催した。また、自主防災組織の新規設立に向けて2つの公区と協議を行った。(継続中)	いつ起こるか分からない災害に対して対応できるよう、コロナ禍においても可能な限り地域に出向き、出前講座の開催や自主防災組織設立に向けた支援を行う。	出前講座の開催について公区等に呼びかける。(防災行政無線の使い方や未配布世帯への啓発等)
②	・幕別町全域を対象とした防災行政無線を整備し、戸別受信機を希望する全世帯(約8割)に配布した。 ・幕別町公式防災LINEの運用を開始した。 (3月末まで仮運用。4月1日から本格運用)	・大規模災害による停電などにおいても途切れることなく災害に関する情報を発信できる体制が整った。 ・防災行政無線やこれまでの登録制メールと合わせて、利用者数の多いLINEを取り入れることで情報発信の多重化を図ることができた。	・若年層において配布率が低い傾向であることから、広報紙やホームページ等で防災に対する関心を高める記事や、輻輳や断線リスクの少ない防災行政無線の有効性を周知する記事を継続的に掲載する。 ・登録者の増加を図るため、登録の簡便さや有効な情報伝達手段であることを周知する必要がある。	・広報紙やホームページ等で周知する。 ・公区長会議や出前講座等の機会でも周知する。
③	第2期幕別町防災備蓄計画に新型コロナ感染拡大防止対策を加えて改正し、食糧や水、衛生用品のほか、感染症対策に必要な備消耗品を整備した。	これまでの考え方による食糧等の備蓄のほか、災害発生時に住民が密集する指定避難所において新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策は極めて重要であり、避難者受入れの際に健康な方と感染者、感染の疑いのある方を区分するために屋外に設置が必要な大型のエアータンク、避難所生活において飛沫感染を防ぐためのパーティションや換気後の室温を回復するためのジェットヒーター、感染者を隔離した部屋で使用するバルーンライトや発電機、その他衛生管理に必要な消毒液などの消耗品を備蓄することが出来た。	備蓄する備消耗品については、その内容や数量が適切であるかを常に意識し、随時、計画の見直しを図ることが必要である。	使用期限が近くなった生理用品や紙おむつについて、生活困窮世帯に配布するなど有効活用を図る。

施策3 生活支援の連携体制の強化

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	年齢や性別、健康・身体の状態を問わず、子供から高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住まい、医療、介護、保健予防、生活支援が一体的に提供できる体制整備を推進する。
◆特定健康診査受診率 40.7%(H30)→60%(R6) R2:41.4%	《取組内容》 ①まくべつ健康ポイント事業【担当：保健課】（健診や保険事業への参加によりポイントを付与し、特典を与える事業） ②特定健診・特定保健指導事業【担当：保健課】（生活習慣を早期に見直すきっかけをつくり、生活習慣病発症や重症化の予防へつなげる） ③食の自立支援サービス事業【担当：保健課】 （調理が困難なひとり暮らしの高齢者の方に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否を確認） ④外出支援サービス事業【担当：保健課】（高齢者や障がい者の方を対象とした移送車両による外出支援サービスを実施） ⑤認知症総合支援事業【担当：保健課】（認知症への理解の促進、地域や行政サービスなどの支援体制を整備） ⑥生活支援体制整備事業【担当：保健課】 （地域における介護予防や生活支援サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的に、地域に必要とされるサービスの創出等の資源開発、関係者間の情報共有等のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチングを行う） ⑦フレイル予防事業【担当：保健課】※R3 新規事業 （口腔ケアやリハビリの専門職を招き多角的に介入させ、運動や認知機能改善を図り、加齢による心身の活力の低下を予防）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	参加者 3,087 人 達成者 284 人 さまざまな場面で、事業の周知とポイントカードの配布をし、健康づくり促進のためのきっかけづくりを実施	○新型コロナウイルス感染症の流行により、ポイント対象事業や健診の縮小、中止等により、ポイントラリー事業を周知する機会が減り、達成者が前年度より減少している。 ○しかし、札内スポーツセンターまたは幕別農業者トレーニングセンターの利用者が 141 人（284 人中）と約半数を占めていることから、運動習慣への意識は高くなってきている。 ○10 か所の企業に協賛していただくことができ、企業の健康づくりに対する意識を高めることができた。	○保健課の事業だけではなく、教育委員会や図書館の事業も対象事業としているが、現事業を利用しているだけではポイントを貯めていくことができない現状である。 ○幅広く年代が気軽に参加し、コロナ禍でも健康意識を高めていけるよう、他課との連携を拡大し、町全体の取組としていくことができないか検討が必要である。	○新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせた事業の実施に伴い、少しでも多くの方が参加できるよう、事業の周知やポイントカードの配布をし、健診の重要性を理解し健康づくりの必要性を意識し事業に参加してもらうことができるよう働きかけをしていく。 ○他課との連携を図り、町全体の事業として拡充することができないか、検討していく。また、自宅で運動したものなどは、健康チャレンジ宣言としてポイントを獲得できる仕組みを継続する（コロナ対策）。
②	特定健康診査受診率 41.4% 特定保健指導受診率 56.7% ※ R 3 年 9 月の法定報告により確定するため、暫定値である。	○新型コロナウイルス感染症の流行により、町実施の集団検診の中止による日数の減少や、緊急事態宣言により、人間ドックや脳ドックの中止による特定健康診査の受診の機会の減少があった。 ○特定健康診査の受診の必要性を伝え、健診のデータを受領し特定健康診査の受診率の向上に努めた。 ○電話での受診勧奨や、受診間隔や未受診者など対象者に合わせた効果的なはがきでの受診勧奨を実施することで、受診を促すことができた。	○新型コロナウイルス感染症による特定健康診査の受診控えがある。 ○医療機関で受診の際に血液検査等を受けているため、特定健康診査を受診しない方がいることから、血液検査等のデータ受領を積極的に提供していただくことが必要である。	○コロナ禍でも、年に 1 回の特定健康診査を受ける必要性について、さまざまな機会に周知していくことが重要である。 ○感染症対策を十分に行い、受診の機会を確保していく。

③	・令和２年度より、忠類地区の配達可能日を幕別・札内地区と同様に月～日の昼・夕食に変更した。 ・利用者の初回配達前に管理栄養士との面談(コロナ感染予防のため現在は電話での聞き取り)を行い、すべての食事を管理栄養士が監修した健康管理食に変更した。 R2実績:延べ配食数 18,295 食(うち忠類地区 591 食) 実利用者数 107 名(うち忠類地区 8 名) R1実績:延べ配食数 17,277 食(うち忠類地区 128 食) 実利用者数 82 名(うち忠類地区 3 名)	・制度の見直しを行い、すべての食事を健康管理食にしたことにより、延べ配食数、実利用者ともに増加した。 また忠類地区の配食サービスの見直しを実施したことにより、町内全域で同一のサービスを提供することが可能となった。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者との接触を最小限するなど、委託事業所と連携を取りながら万全の感染対策を実施。	引き続き、高齢者や居宅事業所に事業の周知及び利用を促進する。また、新型コロナウイルスなどの感染防止対策を継続する。	前年度と同様、調理や食事の管理が困難な高齢者に対し、管理栄養士が監修した昼食及び夕食を配達することで、食による病気の予防や健康寿命の延伸につなげる。 また食事を配達する際に利用者の安否確認を実施。
④	公共交通機関の利用が困難で、他に交通手段のない高齢者等または通常車両での移動が困難な高齢者等に対して、移送車両（リフト車及びワゴン車）による外出支援を実施。 R2実績:延べ回数 1,941 回 実利用者数 174 名 R1実績:延べ回数 2,288 回 実利用者数 197 名	・公共交通機関を利用して外出することが困難な高齢者等の、日常生活での利便を確保することで、引きこもりの防止や外出機会の増加に寄与している。 ・死亡や施設入所等による既存の登録者が利用廃止や休止が新規登録者数を上回っているため、利用実績は減少している。	事業開始時から現在の当該事業を取り巻く状況の変化に対応していくため、事業民間事業者（タクシー事業者等）や介護保険制度とのすみわけを図る必要がある。 また、利用対象者の範囲の見直しを図り、わかりやすく、効果的で利用しやすいサービスにしていく必要がある。	事業を継続実施しながら、事業対象範囲の見直し方法を他の交通手段との兼ね合いも踏まえて考えていく。
⑤	認知症サポーター養成講座２回実施（計 17 人） 認知症初期集中支援チーム 1 名稼働。 認知症カフェは 2 事業所だが、助成実績は 0 件。 S O S ネットワークは警察より 2 件の連絡があるが、休日であるため町内事業所へのお知らせはしなかった。 徘徊高齢者家族支援事業の登録者 9 名、ネット検索は 190 回。	・認知症サポーター数、計 2,266 人。サポーター数は増えたが、コロナ感染予防のため積極的な周知が難しく、講座回数やサポーター数は減少。初期集中支援チームは、病院や介護サービスにつながった。 ・認知症カフェは、コロナ感染予防のため中止となっている。 S O S ネットワークは連絡があったのが休日であり、町内への周知は行わなかったが、警察と連携を取り、状況把握やその後の対応を行っている。 ・徘徊高齢者家族支援事業では、ネット検索を行っているが、実際に行方不明で検索しているのではなく、安否確認として使われている。	・高齢者に向けた事業は、コロナ感染予防のため密を避けて実施し、不特定多数の大人数の事業は時期をみながら実施する。 ・認知症カフェは事業所へ、感染防止対策について周知をし、実施を促していく。 ・S O S ネットワークは休日、夜間の対応を行っていない。件数が増加してくると、休日などの対応も検討する必要があるが、今は件数が少なく警察と連携も取れているため、今後も継続していく。 ・徘徊高齢者が G P S を持ち歩かず、また持って歩きにくいと意見があるため、靴の中に入れるものや型の軽量のもの等、個別の対応が必要と思われる。	・認知症サポーター養成講座の実施とともに、サポーターを活用した、地域の見守りを整備するため、地域の支援体制を確認する。 ・初期集中支援チームを実施し、専門チームで早期に関わり、本人や家族を支援する。 ・認知症カフェを実施する事業所にコロナ感染予防の周知を行い、助成を継続する。S O S ネットワークは今後も継続し、警察との連携を強化していく。 ・徘徊高齢者家族支援事業を継続しつつ、GPS を持ち歩いてもらえるように個別の対応を検討していく。
⑥	生活支援コーディネーターを中心に、地域で活動しているサロン等への訪問や支え合いの必要性を周知する出前講座、活動の取材や取材をまとめた冊子配布や講演会開催により普及啓発や新たなつながりづくりの支援を行った。 令和２年は高校生と地域活動の取材を行い、世代を超えて支えあふ必要性を共有できた。 講演会 2 回 参加者 1 1 4 人	生活支援コーディネーターが地域の支えあいの活動を高校生とともに取材し、称賛とともに広く町民に広めることで、些細なこと当たり前のことと思って続けていた活動により励みきっかけとなり、活動の刺激となった。 冊子配布や講演会の開催で、些細なことでも地域の中で大切なことであることを広めることで、できる範囲の支えあいを意識していただく機会となった。 高校生を巻き込むことで、活動している大人も高校生もお互いの活動を認め合い、理解し合う機会となった。	中学生などにも地域の取材について参加してもらい、その親世代にも関心が向くようにしたい。 地域での取材を行う上で、日常の些細な困りごとなど住民のニーズについて、地域や実際に支え合いをしている人などから意見を聞いて、新たな支えあいの仕組みをつくっていくための話し合いの場を持っていきたい。 現在は、取材してそれを広めることにとどまっているが、地域の人を巻き込んだ支えあいについて知恵を出し合う場に、今までの取材で知り合った活動の主体的な人材などに声をかけていきたい。	地域活動の取材や支え合い普及のための講演会を継続。 中学生に取材協力など地域の活動を知る機会を持てるよう、学校にも昨年の活動などを周知する。 今まで取材した方々に同志の交流や意見交換の場を設けて、地域支え合いの新たな取り組みを話しあうきっかけにしていこう。

⑦	フレイル予防教室を幕別地区 44 回（延人数 429 人）、札幌地区 24 回（延人数 250 人）実施。 栄養士による低栄養の講話を実施。	コロナ感染予防のため、定員 30 人の半分の人数で実施した。 栄養士の講話は 1 回実施。試食はコロナ感染防止のため実施せず、栄養補助食品の紹介と試供品を渡す。 緊急事態宣言中は教室を中止したが、個別対応に切り替え、運動指導を実施した。 リハビリ専門職はコロナ感染防止のため、中止とした。 体力測定や生活機能チェックで評価を行っているが、維持・改善されている人が 7 割程度。	バスでの送迎を行っているが、送迎中に感染が拡大しないよう乗員を制限している。今後も定員人数を少なめに実施していく。 外部講師については、高齢者の予防接種が終わった時期、感染流行の状況を見て依頼していく。	幕別地区 47 回、札幌地区 48 回実施。 リハビリ専門職の外部講師を依頼し、フレイル予防の視点を指導する。
---	---	--	--	--

施策 4 障がい者の自立支援

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	○障がいのある方に就労体験を通じて仕事との接点を持ち、就職への第一歩を踏み出すきっかけづくりとなる場を提供するとともに、企業の障がい及び障がい者に対する理解の促進を図ります。 ○障がい者の高齢化や重度化などを見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援、自立体験の場の提供、緊急時の受入れなど、地域生活支援の仕組みづくりを進めます 《取組内容》 ①障がい者就労支援事業【担当：福祉課】 （働くことへの意欲向上と一般就労に向けたスキルアップを目的とし、障がい者の就労体験の機会を提供） ②障がい者理解促進事業【担当：福祉課】 （町内小・中学校を対象として手話授業を行い、町民の障がい者等に対する理解を深め、差別解消を図る） ③障害者地域生活支援事業【担当：福祉課】 （障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、障がい者（児）の福祉の増進を図る） ④地域活動支援センター運営事業【担当：福祉課】 （障がい者の社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センターの運営を委託し、障がい者の創作的活動や生産活動の機会を提供） ⑤障害者相談支援事業【担当：福祉課】 （障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援） ⑥ひきこもりサポート事業【担当：福祉課】※R3 新規事業 （当事者の自立を促進し、家族等の福祉の増進を図るため、ひきこもり支援アドバイザーによる相談窓口の周知、職場体験の実施、ひきこもり支援カフェ活動の支援等、ひきこもり状態にある方やその家族等を支援）
--------------	---

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	就労支援コーディネーターを中心に職場体験事業（体験者 9 人）、チャレンジ雇用事業（雇用者 1 人）などを実施した。 ＜障がい者就労支援コーディネーターへの延相談件数＞ →252 件（R3.3 末時点）前年度より 174 件増加	職場体験者 2 人が一般就労した。働くことへの自信にも繋がる他、仕事内容の向き不向きや、自分の強みや弱みを見直す機会となり、一般就職に向けた着実な一歩になっている。	チャレンジ雇用では、雇用側（町）と被雇用者の雇用前と雇用後のイメージのずれなども見られたことから事前にイメージを共有することが必要。	チャレンジ雇用応募者には、事前に 10 日間の体験を行ってもらうことで、雇用後の不安解消やイメージ共有の上、取り組んでいく。
②	小中学校 3 校に対して手話授業を行ったほか、出前講座により中学校に障がい理解の説明を行った。	新たに中学校でも手話授業を開催し、他校への広がりも期待できる。また、中学校への出前講座も生徒の障がい者理解に繋がった。	手話授業に限らず、広く障がい者理解に係る授業を小中学校に広めていく必要がある。	各小中学校からの「このような授業がしたい」という要望を受けて、関係機関と連携して要望内容に沿った授業を実施していく。

③	日中一時支援 111 人、移動支援 13 人、訪問入浴 4 人の利用実績があったほか、日常生活用具の給付を 713 件行った。 ＜R1 利用実績・給付実績＞ 日中一時支援：107 人、移動支援：18 人、訪問入浴：5 人、日常生活用具：684 件	障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活に寄与するだけでなく、家族の負担軽減にも繋がっている。	障がい児の日中一時支援利用が急増しており、今後引き続き、必要な方が必要な支援を受けられるよう利用者の支援内容についてもしっかり確認していく必要がある。	継続的な支援が受けることができるよう、引き続き各支援事業に取り組んでいく。
④	障がいのある方の居場所として、創作活動の機会の提供やマスク生産やゴミ拾いなどの地域貢献活動も行った。	利用者の社会との繋がり場となっているほか、創作活動、スポーツ交流などを通して利用者の活動意欲の向上にも繋がっている。	地域との交流ができなかったことから、地域活動支援センターが取り組んでいる内容を地域に知っていただくような取り組みが必要。	地域情勢を勘案しながら、地域の方との交流が持てるような文化活動や創作活動を模索していく。
⑤	市町村における相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門職員（社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、医療職等）がいる委託先への委託により専門的な相談支援等を要する困難ケースの対応など相談支援機能の強化を図った。 自立支援協議会相談支援部会において、勉強会や事例検討を行い、相談支援専門員の能力向上に努めた。	定期的な事例検討等の機会があることで、事業所間の情報共有や連携にも繋がることができ、より適切な相談支援となってきた。	町内相談支援事業の各相談員の入れ代わりなどもあり、さらに知識の習得や事例の検討を重ね、障がい者（児）の抱える課題解決や適切なサービス利用に繋がることのできるようにする必要がある。	引き続き、自立支援協議会相談支援部会において学習会や事例検討を継続して行っていく。
⑥	—	—	—	ひきこもり支援アドバイザーによる相談を行う。窓口で周知し、ひきこもり状態にある方や家族等の支援に取り組む。

施策 5 住民活動への参加の促進

Plan～計画の内容

《施策の目標(KPI)》	○住民をはじめ、行政や企業など多様な主体がまちづくりに積極的に参加できる環境づくりを進めます。
◆協働のまちづくり支援事業交付金交付件数 221 件(H30)→230 件(R6) R2:231 件	○地域が抱える課題等の解決に向け、専門的知識や技術、経験を有する地域おこし協力隊をはじめ、町内外の多様な人材を活用した地域活性化の推進を図ります。
◆まちづくり出前講座開催回数 94 回(H30)→100 回 (R6) R2:54 回	《取組内容》 ①近隣センター等維持管理事業【担当：住民生活課】（近隣センター及びコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域住民の理解と利用促進を図る） ②公区等活動支援事業【担当：住民生活課】（113 の行政区の地域活動に係る運営費等を支援することにより、町行政の効率的な運営を図る） ③協働のまちづくり支援事業【担当：住民生活課】（地域での協働活動に対する支援）

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	運営交付金 対象：46 近隣センター 合計 7,040,000 円 利用回数合計 6,086 回（前年比 326 回増） 利用人数累計 76,154 人（〃 1,446 人増） ※利用回数。人数の集計は暦年	施設の適切な維持管理を行うことで、コロナ禍においても地域住民のコミュニティ活動の拠点施設として、前年度を上回る地域住民の利用があり、地域の活性化が図られた。	各近隣センターの管理手法にバラつきがあることから、統一的な管理マニュアルを整備する必要がある。	管理人が変更となった際に、管理業務が円滑に引き継がれるよう、施設管理における必要事項をまとめた管理マニュアルを整備する。
②	対象行政区数 113 公区 広報等配布世帯数：10,328 世帯（R2.4.1 現在） 【運 営 費】 合計 9,674,000 円 均等割額 7,390,000 円 戸数割額 2,284,000 円 【公区長活動費】合計 11,087,400 円 均等割額 2,825,000 円 戸数割額 8,262,400 円	行政区内の住民活動を推進するため、行政区運営費を交付することにより、町行政の効率的な運営が図られた。	地域における実態を詳細に把握することを目的に、全公区長を対象として令和 2 年度に実施した聞き取り調査結果を踏まえて、地域の活性化に向けた行政区のあり方について、引き続き検討を進める。	昨年度と同様に実施。
③	公区活動支援：4 件、公区コミュニティ支援：9 件、公区環境美化支援：117 件、公区の助け合い活動支援：22 件、公区防災活動支援：4 件、公区資源回収支援：75 件 合計 9,498,940 円（前年比-514,760 円）	公区等のニーズに応じ、地域活動に対する支援を行ったことにより、地域住民自らがまちづくりに参加することで、住民と行政との協働による行政運営の推進を図ることができた。	公区等のニーズや時代に対応した事業内容の見直しを検討し、次年度の制度設計に反映させる。	雪かき支援の拡充 【実施主体】 実施主体にボランティア団体などを含める。 公区 ⇒ 公区等 【検討事項】 ・対象とするボランティア団体などの範囲 ・社会福祉協議会で行う福祉除雪との調整

施策 6 公共施設等の適切な維持管理

Plan～計画の内容

《施策の目標 (KPI)》	○「幕別町公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める「個別施設管理計画」の策定作業を推進します。
◆幕別町公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定率 25%(H30)→100%(R6) R2:47.1%	○民間需要がある公用地や公共施設等について、売却や貸付けなど公的資産の有効活用を図ります。 《取組内容》 ①明野ヶ丘公園再整備事業【担当：土木課】(明野ヶ丘公園再整備基本計画に基づき、適切な維持管理や運営など、公園の活性化に向けた官民連携事業の取組の推進を図る)

取組内容	Do～これまでに実施したこと《R2年度実績》	Check～Doに対する検証・評価	Action～今後の展開における留意・改善点など	《参考》R3年度取組内容
①	明野ヶ丘公園再整備基本計画策定業務発注 幕別、明野ヶ丘公園のファンを集めたワークショップ「ファン・プロジェクト・まぐべつ」を結成 ■明野ヶ丘公園を考えるワークショップ 第1回 10月24日（土）開催 17名参加 第2回 11月14日（土）開催 10名参加 第3回 3月13日（土）開催 13名参加 ■幕別みらい物語をつくる子どもワークショップ 10月24日（土）開催 12名参加 11月14日（土）開催 9名参加	■明野ヶ丘公園を考えるワークショップ コロナの影響により第3回の開催目処が立たず、屋外ワークショップとして3月13日に社会実験「マクベツツナグランタンスプリング」を開催。ワークショップメンバーの他に46名のボランティアスタッフにより実現。イベント来場者約250人が集った。 ■幕別みらい物語をつくる子どもワークショップ 参加した子ども達が未来の幕別、明野ヶ丘公園が「こうなったらいいな」の発想を絵に描き上げてもらい、みんなでひとつの物語を作成し子ども達の想いを大人が共有した。 最終的にはできた物語を1冊の絵本にした。	■明野ヶ丘公園を考えるワークショップ ワークショップメンバーに子育て世代の参加が少ないことから、この世代のファンを集める。具体的に「どこでなにを、どこになにを。」を建てつけ、ゾーニングする。	明野ヶ丘公園再整備基本計画策定業務完了 ■明野ヶ丘公園を考えるワークショップ 予定実施回数：4回

第2期 幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 KPIの検証状況



令和3年11月 幕別町

第2期幕別町まち・ひと・しごと総合戦略の数値目標及びKPIの達成状況

目標等の達成状況	全 体				
		基本目標1 (産業振興と雇用)	基本目標2 (移住・定住)	基本目標3 (結婚・出産・子育て)	基本目標4 (安全・安心なまちづくり)
A (100%以上)	8件 (21.6%)	3件 (27.3%)	3件 (30%)	1件 (12.5%)	1件 (12.5%)
B (50%以上～100%未満)	17件 (45.9%)	5件 (45.4%)	2件 (20%)	5件 (62.5%)	5件 (62.5%)
C (1%以上～50%未満)	6件 (16.2%)	1件 (9.1%)	2件 (20%)	2件 (25%)	1件 (12.5%)
D (0%)	6件 (16.2%)	2件 (18.2%)	3件 (30%)	0件 (0%)	1件 (12.5%)
合 計	37件	11件	10件	8件	8件

【基本目標 1】 産業の振興と雇用の場をつくる

＜数値目標＞

No.	成果指標	基準値 (H30)	目標値	2020 (R2)	進捗	備考
1	農業産出額の北海道に占める割合	2.52%	2.52%	2.13%	B (85%)	平成30年実績額の公表数値
2	納税義務者となる法人数	606人	620人	609人	B (98%)	

＜KPI目標＞

No.	成果指標	基準値 (H30)	目標値	2020 (R2)	進捗	備考
1	認定新規就農者数	2人	5人	0人	D (0%)	
2	認定農業者のうち法人経営体数	51経営体	70経営体	56経営体	B (80%)	農業経営改善計画認定申請書の申請時における法人経営体数
3	自動操舵システム搭載トラクターの導入台数	181台	300台	286台	B (95%)	
4	生乳生産量	86,445トン	90,000トン	92,744トン	A (103%)	
5	学校給食における地場産物利用割合	34.5%	35%	41.9%	A (120%)	
6	誘致企業数	3企業	7企業	0企業	D (0%)	
7	創業支援件数	6件	30件	1件	C (3%)	
8	新卒者町内就職者数	86人	80人	115人	A (144%)	
9	ふるさと納税受入額	262百円	300百円	288百円	B (96%)	

【基本目標 2】 十勝・幕別への人の流れをつくる

＜数値目標＞

No.	成果指標	基準値 (H30)	目標値	2020 (R2)	進捗	備考
1	観光客入込者数	75.4万人	81.1万人	61万人	B (75%)	
2	社会増減数の均衡	▲70人	0人	35人	A (193%)	

＜KPI目標＞

No.	成果指標	基準値 (H30)	目標値	2020 (R2)	進捗	備考
1	訪日外国人宿泊者数	9,368人	13,500人	0人	D (0%)	
2	スポーツ合宿・大会受入者数	299人	450人	0人	D (0%)	
3	スポーツ集客イベントへの参加者数	899人	1,350人	103人	C (8%)	
4	百年記念ホール利用人数	136,880人	137,000人	42,371人	C (31%)	
5	農村ホームステイ受入者数	105人	117人	0人	D (0%)	
6	マイホーム応援事業による住宅取得件数	67件	70件	91件	A (130%)	
7	空き地・空き家バンク成約件数	8件	10件	27件	A (270%)	
8	40歳未満の転入数	656人	700人	625人	B (89%)	

【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<数値目標>

No.	成果指標	基準値 (H30)	目標値	2020 (R2)	進捗	備考
1	15歳未満の年少人口	3,297人	3,300人	3,167人	B (96%)	
2	合計特殊出生率	1.42%	1.55%	1.48%	B (95%)	

<KPI目標>

No.	成果指標	基準値 (H30)	目標値	2020 (R2)	進捗	備考
1	婚活イベント参加者数	65人	80人	5人	C (6%)	
2	乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	98.2%	100%	99.4%	B (99%)	
3	北海道働き方改革推進企業認定社数	10社	35社	11社	C (31%)	
4	町内保育所定員数	510人	540人	510人	B (94%)	
5	不登校児童生徒の割合	1.7%	1.5%	1.5%	A (100%)	
6	道立幕別清陵高等学校入学者数	0人	120人	96人	B (80%)	

【基本目標 4】 安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる

＜数値目標＞

N o.	成果指標	基準値 (H30)	目標値	2020 (R2)	進捗	備考
1	転出者数の抑制	998人	900人	874人	B (97%)	

＜KPI目標＞

No.	成果指標	基準値 (H30)	目標値	2020 (R2)	進捗	備考
1	コミュニティバス利用者数	15,573人	25,200人	17,095人	B (68%)	年間延べ利用者数
2	自主防災組織の人口カバー率	62%	87%	65.28%	B (75%)	令和3年3月31日時点の設立状況
3	特定健康診査受診率	40.7%	60%	41.4%	B (69%)	特定健診等支援システム(9月の法定報告で確定値が出るため、暫定値)
4	福祉施設の入所者の地域生活への移行者	0人	2人	0人	D (0%)	
5	協働のまちづくり支援事業交付金交付件数	221件	230件	231件	A (100%)	
6	まちづくり出前講座開催回数	94回	100回	54回	B (54%)	
7	幕別町公共施設等総合管理計画個別施設管理計画策定率	25%	100%	47.1%	C (47%)	全17分類中8分類が策定済

幕別町創生総合戦略審議会委員名簿

委嘱期間 2021 (R3). 6. 30～2024 (R6). 6. 29

	区分	氏 名	団体名	役職	備考
1	町内の公共的団体及び関係機関の役員又は職員	サカモト マサヤ 坂本 雅弥	幕別町農業協同組合	営農部経営課長	
2		ハシザカ ヒデキ 橋坂 英樹	北洋銀行幕別支店	支店長	
3		ササイ マモル 笹井 守	幕別町商工会	会長	
4		カトウ シゲキ 加藤 茂樹	幕別町観光物産協会	副会長	
5		ハラダ ケイジ 原田 啓二	社会教育委員会	委員長	
6		ササキ ナルヒト 佐々木 成仁	幕別町社会福祉協議会	事務局長	
7	識見を有する者	ヤマモト マコト 山本 真	十勝の杜病院	病院長	
8		ミヤタ カツミ 宮田 勝文	特定非営利活動法人 幕別ケアサポート	理事	
9		タカミチ アキオ 高道 昭夫	幕別町体育連盟	副会長	
10		ヤマモト ミホ 山本 美穂	札内南保育園	園長	
11		キタ アツシ 喜多 敦	幕別町校長会	会長 (幕別中学校校長)	
12		イツカ ツヨシ 飯塚 剛史	幕別地区連合会	会長 (札内中学校教諭)	
13		センボクヤ ヤスシ 仙北谷 康	帯広畜産大学	教授	
14		ク モン オサム 久門 修	十勝総合振興局	地域創生部長	
15	公募による者	フジイ チエミ 藤井 智恵美			
16		サイトウ ナオコ 齊藤 奈穂子			
17		ホリ ヒロコ 堀 浩子			
18		ホリカワ タカノブ 堀川 貴庸			
19		コンノ タダシ 金野 忠			
20		モリタ シゲキ 森田 茂生			

(令和3年11月25日時点)

○幕別町創生総合戦略審議会条例

平成27年3月20日条例第9号

幕別町創生総合戦略審議会条例

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略について、重要な事項を調査審議するため、町長の附属機関として、幕別町創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 幕別町創生総合戦略（次号において「総合戦略」という。）の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証に関すること。

2 審議会は、前項各号に掲げる事項に関し、町長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町の区域内の公共的団体及び関係機関の役員又は職員
- (2) 識見を有する者
- (3) 公募による者
- (4) その他町長が必要と認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことはできない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。